



接続約款変更認可申請書

東相制第16-00017号
平成28年5月18日

総務大臣
山本 早苗 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくにししんじゅくさんちようめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにつぼんでんしんでんわかぶしがいしゃ

東日本電信電話株式会社

やまむら まさひろ

代表取締役社長 山村 雅弘

登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第233号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、速やかに実施します。
------	--------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧	新
<p>第3章 協定の締結手続き等 第6節の2 当社の光回線設備との接続に関する手続き (光信号端末回線又は光信号局内伝送路の接続申込み) 第34条の4 1～13 (略)</p>	<p>第3章 協定の締結手続き等 第6節の2 当社の光回線設備との接続に関する手続き (光信号端末回線又は光信号局内伝送路の接続申込み) 第34条の4 1～13 (略)</p> <p>14 <u>当社は、1の光配線区域内で協定事業者が接続する光局外スプリッタの収容上限まで光信号分岐端末回線を収容していない場合は、当該スプリッタに光信号分岐端末回線を収容するものとします(収容の判断は、第2項に規定する提供可能時期に係る情報を回答する際又は第5項に規定する当社の準備が整う時期に係る情報を通知する際に行うものとします。)</u>。ただし、次の各号に定める場合を除きます。</p> <p>(1) <u>光局外スプリッタを収容する端子函又は光局外スプリッタの制限により、当該スプリッタへ新たな光信号分岐端末回線を収容できない場合</u> (2) <u>電柱の支障移転等により、光局外スプリッタの撤去が予定されている場合</u> (3) <u>電柱の土地所有者等の要望により、接続する光信号分岐端末回線に係る工事を当該電柱において行えない場合</u> (4) <u>接続申込者から要望がある場合</u> (5) <u>その他当社の業務運営上支障がある場合</u></p> <p>15 <u>協定事業者は、当社が前項に規定する収容を行っていなかった場合は、当社に対し、収容上限まで光信号分岐端末回線を収容するよう求めることができるものとします。</u></p>
<p>第10章 料金等 第2節 接続料金の支払義務 (定額制の網使用料の支払義務) 第64条 1～3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>(網改造料の支払義務) 第66条 1～4 (略)</p> <p>5 前各項の場合において、支払義務に関する取扱いは、第64条(定額制の網使用料の支払義務)第3項及び第4項を準用することとし、同条第3項中「定額制の網使用料」とあるのは「網改造料」と読み替えるものとします。</p>	<p>第10章 料金等 第2節 接続料金の支払義務 (定額制の網使用料の支払義務) 第64条 1～3 (略)</p> <p>4 <u>協定事業者は、第34条の4(光信号端末回線又は光信号局内伝送路の接続申込み)第15項に規定する収容に変更した場合は、当社が同条第14項に規定する収容を行っていなかったことにより生じた光信号主端末回線等の網使用料の支払いを要しません。</u></p> <p>5 (略)</p> <p>(網改造料の支払義務) 第66条 1～4 (略)</p> <p>5 前各項の場合において、支払義務に関する取扱いは、第64条(定額制の網使用料の支払義務)第3項及び第5項を準用することとし、同条第3項中「定額制の網使用料」とあるのは「網改造料」と読み替えるものとします。</p>

第4節 料金の計算及び支払い

(定額制の網使用料及び網改造料の計算方法)

第69条

1 (略)

2 当社は、第64条(定額制の網使用料の支払義務)第1項第2号若しくは第3号、第2項、第3項又は第66条(網改造料の支払義務)第5項の規定に該当するときに限り、定額制の網使用料又は網改造料について、その利用した暦日数に応じて日割を行います。

この場合において、第64条第3項又は第66条第5項に規定する料金の算定にあたっては、その日数計算の単位となる24時間をその開始時刻が属する暦日とみなします。

第16章 雑則

(光回線設備等に係る情報の提供)

第99条の6

1～2 (略)

3 (略)

- (1) (略)
- (2) 光配線区域の外縁に位置している電柱等の座標
- (3) (略)

第4節 料金の計算及び支払い

(定額制の網使用料及び網改造料の計算方法)

第69条

1 (略)

2 当社は、第64条(定額制の網使用料の支払義務)第1項第2号若しくは第3号、第2項、第3項、第4項又は第66条(網改造料の支払義務)第5項の規定に該当するときに限り、定額制の網使用料又は網改造料について、その利用した暦日数に応じて日割を行います。

この場合において、第64条第3項又は第66条第5項に規定する料金の算定にあたっては、その日数計算の単位となる24時間をその開始時刻が属する暦日とみなします。

第16章 雑則

(光回線設備等に係る情報の提供)

第99条の6

1～2 (略)

3 (略)

- (1) (略)
- (2) 光配線区域に設置されている全ての電柱等の座標
- (3) (略)

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分				単位	料金額	備考					
(1)~(2) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)					
(3) 端 末回線 伝送機 能(第 5条 (標準 的な接 続箇 所)第 1項の 表中第 5欄で 接続す る場 合)	端 末 回 線 に よ り 伝 送 を 行 う 機 能	ア~イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)					
							ウ 1 芯式 のもの	(7) 保 守の区 別がタ イプ1 -1の もの	① <u>平成27年4月1日か ら平成28年3月31日ま で適用する料金</u>	1回線 ごとに	第6欄ア(7)①A欄 に規定する料金額
									② <u>平成28年4月1日 以降に適用する料金</u>	1回線 ごとに	第6欄ア(7)①B欄 に規定する料金額
							(イ) 保 守の区 別がタ イプ1 -2の もの	(略)	① <u>平成27年4月1日か ら平成28年3月31日ま で適用する料金</u>	1回線 ごとに	第6欄ア(7)②A欄 に規定する料金額
		② <u>平成28年4月1日 以降に適用する料金</u>	1回線 ごとに	第6欄ア(7)②B欄 に規定する料金額							

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分				単位	料金額	備考					
(1)~(2) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)					
(3) 端 末回線 伝送機 能(第 5条 (標準 的な接 続箇 所)第 1項の 表中第 5欄で 接続す る場 合)	端 末 回 線 に よ り 伝 送 を 行 う 機 能	ア~イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)					
							ウ 1 芯式 のもの	(7) 保 守の区 別がタ イプ1 -1の もの	① <u>平成28年4月1日か ら平成29年3月31日ま で適用する料金</u>	1回線 ごとに	第6欄ア(7)①A欄 に規定する料金額
									② <u>平成29年4月1日か ら平成30年3月31日ま で適用する料金</u>	1回線 ごとに	第6欄ア(7)①B欄 に規定する料金額
							(イ) 保 守の区 別がタ イプ1 -2の もの	(略)	③ <u>平成30年4月1日か ら平成31年3月31日ま で適用する料金</u>	1回線 ごとに	第6欄ア(7)①C欄 に規定する料金額
		④ <u>平成31年4月1日 以降に適用する料金</u>	1回線 ごとに	第6欄ア(7)①D欄 に規定する料金額							
		(イ) 保 守の区 別がタ イプ1 -2の もの	(略)	① <u>平成28年4月1日か ら平成29年3月31日ま で適用する料金</u>	1回線 ごとに	第6欄ア(7)②A欄 に規定する料金額					
				② <u>平成29年4月1日か ら平成30年3月31日ま で適用する料金</u>	1回線 ごとに	第6欄ア(7)②B欄 に規定する料金額					
		(イ) 保 守の区 別がタ イプ1 -2の もの	(略)	③ <u>平成30年4月1日か ら平成31年3月31日ま で適用する料金</u>	1回線 ごとに	第6欄ア(7)②C欄 に規定する料金額					
				④ <u>平成31年4月1日 以降に適用する料金</u>	1回線 ごとに	第6欄ア(7)②D欄 に規定する料金額					

		(ウ) (7) (イ) 以外のもの	① 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)③A欄に規定する料金額	
			② 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)③B欄に規定する料金額	
エ 2	芯式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	① 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに		6,244円
			② 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに		5,832円
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	① 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに		6,244円
			② 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに		5,832円

		(ウ) (7) (イ) 以外のもの	① 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)③A欄に規定する料金額	
			② 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)③B欄に規定する料金額	
			③ 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)③C欄に規定する料金額	
			④ 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)③D欄に規定する料金額	
エ 2	芯式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	① 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに		5,930円
			② 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに		5,484円
			③ 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに		5,252円
			④ 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに		4,550円
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	① 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに		5,930円
	② 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金		1回線ごとに		5,484円	
	③ 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金		1回線ごとに		5,252円	
	④ 平成31年4月1日以降に適用する料金		1回線ごとに		4,550円	

		(ウ) (7) (イ) 以外 のもの	① 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごと	6,431円	
			② 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごと	6,007円	
(4)～(4)-2 (略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
	イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごと	4,716円		
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごと	4,716円		

		(ウ) (7) (イ) 以外 のもの	① 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金	1回線ごと	6,108円	
			② 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金	1回線ごと	5,649円	
			③ 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごと	5,410円	
			④ 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごと	4,687円	
(4)～(4)-2 (略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
	イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごと	5,376円		
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごと	5,376円		

(6) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項中第1～3欄で接続する場合）	ア 光信号端末回線（光局外スリッパを含まないものにより1芯にて伝送を行う機能）	(7) 光回線設備接続モジュール（光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。）においてフィルタ（保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。）を利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	A <u>平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金</u>	1回線ごとに	3,122円	
			B <u>平成28年4月1日以降に適用する料金</u>	1回線ごとに	2,916円		
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	A <u>平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金</u>	1回線ごとに	3,122円	
			B <u>平成28年4月1日以降に適用する料金</u>	1回線ごとに	2,916円		

(6) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項中第1～3欄で接続する場合）	ア 光信号端末回線（光局外スリッパを含まないものにより1芯にて伝送を行う機能）	(7) 光回線設備接続モジュール（光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。）においてフィルタ（保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。）を利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	A <u>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金</u>	1回線ごとに	2,965円	
			B <u>平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金</u>	1回線ごとに	2,742円		
			C <u>平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金</u>	1回線ごとに	2,626円		
			D <u>平成31年4月1日以降に適用する料金</u>	1回線ごとに	2,275円		
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	A <u>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金</u>	1回線ごとに	2,965円	
			B <u>平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金</u>	1回線ごとに	2,742円		
			C <u>平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金</u>	1回線ごとに	2,626円		
			D <u>平成31年4月1日以降に適用する料金</u>	1回線ごとに	2,275円		

			③ ①②以外のもの	A 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	3,216円	
				B 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	3,003円	
	(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの		A 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	3,122円	
				B 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,916円	

			③ ①②以外のもの	A 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	3,054円	
				B 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,824円	
				C 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,705円	
				D 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,343円	
	(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの		A 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,965円	
				B 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,742円	
				C 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,626円	
				D 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,275円	

			② 保守の 区別がタイプ1- 2のもの	A 平成27年4月1 日から平成28年3 月31日まで適用す る料金	1回線ご とに	3,122円	
				B 平成28年4月1 日以降に適用する 料金	1回線ご とに	2,916円	
			③ ①②以 外のもの	A 平成27年4月1 日から平成28年3 月31日まで適用す る料金	1回線ご とに	3,216円	
				B 平成28年4月1 日以降に適用する 料金	1回線ご とに	3,003円	

			② 保守の 区別がタイプ1- 2のもの	A 平成28年4月1 日から平成29年3 月31日まで適用す る料金	1回線ご とに	2,965円	
				B 平成29年4月1 日から平成30年3 月31日まで適用す る料金	1回線ご とに	2,742円	
				C 平成30年4月1 日から平成31年3 月31日まで適用す る料金	1回線ご とに	2,626円	
				D 平成31年4月1 日以降に適用する 料金	1回線ご とに	2,275円	
			③ ①②以 外のもの	A 平成28年4月1 日から平成29年3 月31日まで適用す る料金	1回線ご とに	3,054円	
				B 平成29年4月1 日から平成30年3 月31日まで適用す る料金	1回線ご とに	2,824円	
				C 平成30年4月1 日から平成31年3 月31日まで適用す る料金	1回線ご とに	2,705円	
				D 平成31年4月1 日以降に適用する 料金	1回線ご とに	2,343円	

イ 光信号主端末回線 (光局外スプリッタを含むものに限り、) により1芯にて伝送を行う機能	(7) 保守 の区別が タイプ1 -1のもの	① 平成27年4月1日 から平成28年3月31日 まで適用する料金	1回線ごと	2,929円	
		② 平成28年4月1日 以降に適用する料金	1回線ごと	2,743円	
	(4) 保守 の区別が タイプ1 -2のもの	① 平成27年4月1日 から平成28年3月31日 まで適用する料金	1回線ごと	2,929円	
		② 平成28年4月1日 以降に適用する料金	1回線ごと	2,743円	

イ 光信号主端末回線 (光局外スプリッタを含むものに限り、) により1芯にて伝送を行う機能	(7) 保守 の区別が タイプ1 -1のもの	① 平成28年4月1日 から平成29年3月31日 まで適用する料金	1回線ごと	2,675円	
		② 平成29年4月1日 から平成30年3月31日 まで適用する料金	1回線ごと	2,474円	
		③ 平成30年4月1日 から平成31年3月31日 まで適用する料金	1回線ごと	2,368円	
		④ 平成31年4月1日 以降に適用する料金	1回線ごと	2,036円	
	(4) 保守 の区別が タイプ1 -2のもの	① 平成28年4月1日 から平成29年3月31日 まで適用する料金	1回線ごと	2,675円	
		② 平成29年4月1日 から平成30年3月31日 まで適用する料金	1回線ごと	2,474円	
		③ 平成30年4月1日 から平成31年3月31日 まで適用する料金	1回線ごと	2,368円	
		④ 平成31年4月1日 以降に適用する料金	1回線ごと	2,036円	

		(ウ) (ア)(イ)以外のもの	① <u>平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金</u>	1回線ごとに	3,012円	
			② <u>平成28年4月1日以降に適用する料金</u>	1回線ごとに	2,821円	
(7) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

		(ウ) (ア)(イ)以外のもの	① <u>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金</u>	1回線ごとに	2,750円	
			② <u>平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金</u>	1回線ごとに	2,543円	
			③ <u>平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金</u>	1回線ごとに	2,434円	
			④ <u>平成31年4月1日以降に適用する料金</u>	1回線ごとに	2,092円	
(7) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(8) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5-2欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置に限ります。）及び端末回線により伝送を行う機能	3Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>7,175円</u>
		6Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>9,927円</u>
		9Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>10,873円</u>
		12Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>11,905円</u>
		15Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>12,851円</u>
		18Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>13,883円</u>
		21Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>14,915円</u>
		24Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>15,861円</u>
		27Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>16,893円</u>
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>17,839円</u>
		33Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>18,871円</u>
		36Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>19,903円</u>

(8) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5-2欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置に限ります。）及び端末回線により伝送を行う機能	3Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>9,043円</u>
		6Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>13,166円</u>
		9Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>14,629円</u>
		12Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>16,092円</u>
		15Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>17,422円</u>
		18Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>18,885円</u>
		21Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>20,348円</u>
		24Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>21,811円</u>
		27Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>23,274円</u>
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>24,737円</u>
		33Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>26,200円</u>
		36Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>27,663円</u>

2-1-1-1の2 複数年段階料金を適用する場合の基本料

				月額		
区 分		単 位	料金額	備考		
端末回線 伝送機能 (第5条 (標準的 な接続箇 所)第1 項の表中 第1-3 欄で接続 する場 合)	光信号主端末 回線(光局外ス プリッタを含 むものに限り ます。)により 1芯にて伝送 を行う機能	ア 保 守の区 別がタ イプ1 -1の もの	(7) 平成27 年4月1 日から平 成28年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2,361円	接続開始日から、1 年未満の場合に適用 します。
			1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(7)① 欄に規定する料 金額	接続開始日から、1 年以上2年未満の場 合に適用します。	
			1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(7)① 欄に規定する料 金額に、491円を 加算した料金額	接続開始日から、2 年以上3年未満の場 合に適用します。また、料金表通則の規 定にかかわらず左欄 に掲げる491円のうち、479円にのみ消費 税相当額を加算する ものとします。	
			(イ) 平成28 年4月1 日から平 成29年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(7)② 欄に規定する料 金額	接続開始日から、1 年以上2年未満の場 合に適用します。
			1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(7)② 欄に規定する料 金額に、502円を 加算した料金額	接続開始日から、2 年以上3年未満の場 合に適用します。また、料金表通則の規 定にかかわらず左欄 に掲げる502円のうち、491円にのみ消費 税相当額を加算する ものとします。	
			(ウ) 平成29 年4月1 日以降に 適用する 料金	1回線 ごとに	平成29年4月1 日以降に適用す る2-1-1-1 第6欄イ(7) 欄に規定する料 金額に、580円を 加算した料金額	接続開始日から、2 年以上3年未満の場 合に適用します。また、料金表通則の規 定にかかわらず左欄 に掲げる580円のうち、568円にのみ消費 税相当額を加算する ものとします。

2-1-1-1の2 複数年段階料金を適用する場合の基本料

				月額		
区 分		単 位	料金額	備考		
端末回線 伝送機能 (第5条 (標準的 な接続箇 所)第1 項の表中 第1-3 欄で接続 する場 合)	光信号主端末 回線(光局外ス プリッタを含 むものに限り ます。)により 1芯にて伝送 を行う機能	ア 保 守の区 別がタ イプ1 -1の もの	(7) 平成28 年4月1 日から平 成29年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2,172円	接続開始日から、1 年未満の場合に適用 します。
			1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(7)① 欄に規定する料 金額	接続開始日から、1 年以上2年未満の場 合に適用します。	
			1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(7)① 欄に規定する料 金額に、502円を 加算した料金額	接続開始日から、2 年以上3年未満の場 合に適用します。また、料金表通則の規 定にかかわらず左欄 に掲げる502円のうち、491円にのみ消費 税相当額を加算する ものとします。	
			(イ) 平成29 年4月1 日から平 成30年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(7)② 欄に規定する料 金額	接続開始日から、1 年以上2年未満の場 合に適用します。
			1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(7)② 欄に規定する料 金額に、580円を 加算した料金額	接続開始日から、2 年以上3年未満の場 合に適用します。また、料金表通則の規 定にかかわらず左欄 に掲げる580円のうち、568円にのみ消費 税相当額を加算する ものとします。	
			(ウ) 平成30 年4月1 日から平 成31年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(7)③ 欄に規定する料 金額に、513円を 加算した料金額	接続開始日から、2 年以上3年未満の場 合に適用します。また、料金表通則の規 定にかかわらず左欄 に掲げる513円のうち、503円にのみ消費 税相当額を加算する ものとします。

	イ 保守 の区 別が タイ プ1 -2 の もの	(7) <u>平成27 年4月1 日から平 成28年3 月31日ま で適用す る料金</u>	1回線 ごとに	2,361円	接続開始日から、1 年未満の場合に適用 します。
			1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(イ)① 欄に規定する料 金額	接続開始日から、1 年以上2年未満の場 合に適用します。
			1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(イ)① 欄に規定する料 金額に、491円を 加算した料金額	接続開始日から、2 年以上3年未満の場 合に適用します。ま た、料金表通則の規 定にかかわらず左欄 に掲げる491円のうち、 479円にのみ消費 税相当額を加算する ものとします。
		(イ) <u>平成28 年4月1 日から平 成29年3 月31日ま で適用す る料金</u>	1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(イ)② 欄に規定する料 金額	接続開始日から、1 年以上2年未満の場 合に適用します。
			1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(イ)② 欄に規定する料 金額に、502円を 加算した料金額	接続開始日から、2 年以上3年未満の場 合に適用します。ま た、料金表通則の規 定にかかわらず左欄 に掲げる502円のうち、 491円にのみ消費 税相当額を加算する ものとします。
		(ウ) <u>平成29 年4月1 日以降に 適用する 料金</u>	1回線 ごとに	<u>平成29年4月1 日以降に適用す る2-1-1-1 第6欄イ(イ) 欄に規定する料 金額に、580円を 加算した料金額</u>	接続開始日から、2 年以上3年未満の場 合に適用します。ま た、料金表通則の規 定にかかわらず左欄 に掲げる580円のうち、 568円にのみ消費 税相当額を加算する ものとします。

	イ 保守 の区 別が タイ プ1 -2 の もの	(7) <u>平成28 年4月1 日から平 成29年3 月31日ま で適用す る料金</u>	1回線 ごとに	2,172円	接続開始日から、1 年未満の場合に適用 します。
			1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(イ)① 欄に規定する料 金額	接続開始日から、1 年以上2年未満の場 合に適用します。
			1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(イ)① 欄に規定する料 金額に、502円を 加算した料金額	接続開始日から、2 年以上3年未満の場 合に適用します。ま た、料金表通則の規 定にかかわらず左欄 に掲げる502円のうち、 491円にのみ消費 税相当額を加算する ものとします。
		(イ) <u>平成29 年4月1 日から平 成30年3 月31日ま で適用す る料金</u>	1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(イ)② 欄に規定する料 金額	接続開始日から、1 年以上2年未満の場 合に適用します。
			1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(イ)② 欄に規定する料 金額に、580円を 加算した料金額	接続開始日から、2 年以上3年未満の場 合に適用します。ま た、料金表通則の規 定にかかわらず左欄 に掲げる580円のうち、 568円にのみ消費 税相当額を加算する ものとします。
		(ウ) <u>平成30 年4月1 日から平 成31年3 月31日ま で適用す る料金</u>	1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(イ)③ 欄に規定する料 金額に、513円を 加算した料金額	接続開始日から、2 年以上3年未満の場 合に適用します。ま た、料金表通則の規 定にかかわらず左欄 に掲げる513円のうち、 503円にのみ消費 税相当額を加算する ものとします。

	ウ ア イ 以 外 の もの	(7) 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,428円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
			1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
			1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)①欄に規定する料金額に、505円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる505円のうち、493円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
		(イ) 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
			1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)②欄に規定する料金額に、517円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる517円のうち、505円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
		(ウ) 平成29年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	平成29年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、596円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる596円のうち、584円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

	ウ ア イ 以 外 の もの	(7) 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,233円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
			1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
			1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)①欄に規定する料金額に、517円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる517円のうち、505円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
		(イ) 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
			1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)②欄に規定する料金額に、596円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる596円のうち、584円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
		(ウ) 平成30年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)③欄に規定する料金額に、527円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる527円のうち、517円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

2-1-1-2 加算料

				月額			
区分				単位	料金額	備考	
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料				(略)	(略)	(略)	
イ 1 芯式のもの	(7) (イ) 以外のもの	① 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごと	(イ)①欄に規定する料金額			
		② 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごと	(イ)②欄に規定する料金額			
	(イ) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの	① 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごと		170円		
			② 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごと		156円	
		ウ 2芯式のもの	(7) 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごと		340円	
			(イ) 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごと		312円	

2-1-1-2 加算料

				月額			
区分				単位	料金額	備考	
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料				(略)	(略)	(略)	
イ 1 芯式のもの	(7) (イ) 以外のもの	① 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金	1回線ごと	(イ)①欄に規定する料金額			
		② 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金	1回線ごと	(イ)②欄に規定する料金額			
		③ 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごと	(イ)③欄に規定する料金額			
		④ 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごと	(イ)④欄に規定する料金額			
	(イ) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの	① 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金	1回線ごと		198円		
			② 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金	1回線ごと		193円	
		③ 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごと		192円		
			④ 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごと		183円	
		ウ 2芯式のもの	(7) 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金	1回線ごと		396円	
			(イ) 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金	1回線ごと		386円	
(ウ) 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごと			384円			
(イ) 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごと			366円			

(2) 2-1-1 -1-1 第2欄ウ 欄又は第 6欄イ欄 に規定す る機能に 係る加算 料	ア 光 信 号 分 岐 端 末 回 線 に 係 る 加 算 料	(7) 当社の光屋内配線 (主として一戸建て の建物に設置される 形態により設置する ものに限ります。) を利用するもの	① 保守の 区別がタイ プ1-1のもの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	275円	73円
			② 保守の 区別がタイ プ1-2のもの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	275円	73円
			③ ①②以 外のもの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	283円	75円
	(イ) 当 社の 光 屋 内 配 線 (主 と し て 一 戸 建 て の 建 物 に 設 置 さ れ る 形 態 に よ り 設 置 す る も の に 限 り ま す。) を 利 用 し な い も の	① 当社が 設置した 光信号分 岐端末回 線収容キ ャビネッ ト等にそ の光信号 分岐端末 回線が収 容等され ているも の	A 保守の区 別がタイ プ1-1 のもの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	278円	73円
			B 保守の 区別がタイ プ1-2のもの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	278円	73円
			C AB以外の もの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	286円	75円
		② 協定事 業者が設 置した光 信号分岐 端末回線 収容キャ ビネット 等にその 光信号分 岐端末回 線が収容 等されて いるもの	A 保守の区 別がタイ プ1-1 のもの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	274円	73円
			B 保守の 区別がタイ プ1-2のもの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	274円	73円
			C AB以外の もの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	282円	75円

(2) 2-1-1 -1-1 第2欄ウ 欄又は第 6欄イ欄 に規定す る機能に 係る加算 料	ア 光 信 号 分 岐 端 末 回 線 に 係 る 加 算 料	(7) 当社の光屋内配線 (主として一戸建て の建物に設置される 形態により設置する ものに限ります。) を利用するもの	① 保守の 区別がタイ プ1-1のもの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	405円	94円
			② 保守の 区別がタイ プ1-2のもの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	405円	94円
			③ ①②以 外のもの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	417円	97円
	(イ) 当 社の 光 屋 内 配 線 (主 と し て 一 戸 建 て の 建 物 に 設 置 さ れ る 形 態 に よ り 設 置 す る も の に 限 り ま す。) を 利 用 し な い も の	① 当社が 設置した 光信号分 岐端末回 線収容キ ャビネッ ト等にそ の光信号 分岐端末 回線が収 容等され ているも の	A 保守の区 別がタイ プ1-1 のもの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	412円	94円
			B 保守の 区別がタイ プ1-2のもの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	412円	94円
			C AB以外の もの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	424円	97円
		② 協定事 業者が設 置した光 信号分岐 端末回線 収容キャ ビネット 等にその 光信号分 岐端末回 線が収容 等されて いるもの	A 保守の区 別がタイ プ1-1 のもの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	404円	94円
			B 保守の 区別がタイ プ1-2のもの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	404円	94円
			C AB以外の もの	1光信号 分岐端末 回線ごと に	416円	97円

イ 光信号主端末回線に係る加算料	(7) 保守の別がタイプ1-1のもの	① 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,929円
		② 平成28年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,743円
	(イ) 保守の別がタイプ1-2のもの	① 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,929円
		② 平成28年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,743円
	(ウ) (7)(イ)以外のもの	① 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	3,012円

イ 光信号主端末回線に係る加算料	(7) 保守の別がタイプ1-1のもの	① 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,675円
		② 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,474円
		③ 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,368円
		④ 平成31年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,036円
	(イ) 保守の別がタイプ1-2のもの	① 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,675円
		② 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,474円
		③ 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,368円
		④ 平成31年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,036円
	(ウ) (7)(イ)以外のもの	① 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,750円

			② 平成28年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,821円	
--	--	--	----------------------	---------------	--------	--

			② 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,543円	
			③ 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,434円	
			④ 平成31年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,092円	

2-1-1-2の2 複数年段階料金を適用する場合の加算料

				月額	
区分	単位	料金額	備考		
2-1-1-1第2欄ウに規定する機能に係る加算料	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	(7) 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,361円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
			1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
			1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)①欄に規定する料金額に、491円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる491円のうち、479円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		(4) 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)②欄に規定する料金額に、502円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる502円のうち、491円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			1 光信号主端末回線ごとに	平成29年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額に、580円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる580円のうち、568円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

2-1-1-2の2 複数年段階料金を適用する場合の加算料

				月額	
区分	単位	料金額	備考		
2-1-1-1第2欄ウに規定する機能に係る加算料	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	(7) 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,172円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
			1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
			1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)①欄に規定する料金額に、502円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる502円のうち、479円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		(4) 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)②欄に規定する料金額に、580円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる580円のうち、568円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			1 光信号主端末回線ごとに	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる513円のうち、503円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

		イ 保守 の区 別が タイ プ1 -2 の もの	(7) 平成 27年4 月1日 から平 成28年 3月31 日まで 適用す る料金	1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2,361円	接続開始日から、1年 未満の場合に適用しま す。
			1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(イ)①欄 に規定する料金 額	接続開始日から、1年 以上2年未満の場合に 適用します。	
			1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(イ)①欄 に規定する料金 額に、491円を加 算した料金額	接続開始日から、2年 以上3年未満の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 491円のうち、479円に のみ消費税相当額を加 算するものとします。	
		(イ) 平成 28年4 月1日 から平 成29年 3月31 日まで 適用す る料金	1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(イ)②欄 に規定する料金 額	接続開始日から、1年 以上2年未満の場合に 適用します。	
		1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(イ)②欄 に規定する料金 額に、502円を加 算した料金額	接続開始日から、2年 以上3年未満の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 502円のうち、491円に のみ消費税相当額を加 算するものとします。		
		(ウ) 平成 29年4 月1日 以降に 適用す る料金	1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	平成29年4月1 日以降に適用す る2-1-1- 2第2欄イ(イ)欄 に規定する料金 額に、580円を加 算した料金額	接続開始日から、2年 以上3年未満の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 580円のうち、568円に のみ消費税相当額を加 算するものとします。	

		イ 保守 の区 別が タイ プ1 -2 の もの	(7) 平成 28年4 月1日 から平 成29年 3月31 日まで 適用す る料金	1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2,172円	接続開始日から、1年 未満の場合に適用しま す。
			1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(イ)①欄 に規定する料金 額	接続開始日から、1年 以上2年未満の場合に 適用します。	
			1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(イ)①欄 に規定する料金 額に、502円を加 算した料金額	接続開始日から、2年 以上3年未満の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 502円のうち、479円に のみ消費税相当額を加 算するものとします。	
		(イ) 平成 29年4 月1日 から平 成30年 3月31 日まで 適用す る料金	1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(イ)②欄 に規定する料金 額	接続開始日から、1年 以上2年未満の場合に 適用します。	
		1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(イ)②欄 に規定する料金 額に、580円を加 算した料金額	接続開始日から、2年 以上3年未満の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 580円のうち、568円に のみ消費税相当額を加 算するものとします。		
		(ウ) 平成 30年4 月1日 から平 成31年 3月31 日まで 適用す る料金	1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(イ)③欄 に規定する料金 額に、513円を加 算した料金額	接続開始日から、2年 以上3年未満の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 513円のうち、503円に のみ消費税相当額を加 算するものとします。	

	ウ アイ 以外の もの	(7) 平成 27年4 月1日 から平 成28年 3月31 日まで 適用す る料金	1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2,428円	接続開始日から、1年 未済の場合に適用しま す。
			1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)①欄 に規定する料金 額	接続開始日から、1年 以上2年未済の場合に 適用します。
			1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)①欄 に規定する料金 額に、505円を加 算した料金額	接続開始日から、2年 以上3年未済の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 505円のうち493円にの み消費税相当額を加算 するものとします。
		(イ) 平成 28年4 月1日 から平 成29年 3月31 日まで 適用す る料金	1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)②欄 に規定する料金 額	接続開始日から、1年 以上2年未済の場合に 適用します。
			1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)②欄 に規定する料金 額に、517円を加 算した料金額	接続開始日から、2年 以上3年未済の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 517円のうち、505円に のみ消費税相当額を加 算するものとします。
		(ウ) 平成 29年4 月1日 以降に 適用す る料金	1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	平成29年4月1 日以降に適用す る2-1-1- 2第2欄イ(ウ)欄 に規定する料金 額に、596円を加 算した料金額	接続開始日から、2年 以上3年未済の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 596円のうち、584円に のみ消費税相当額を加 算するものとします。

	ウ アイ 以外の もの	(7) 平成 28年4 月1日 から平 成29年 3月31 日まで 適用す る料金	1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2,233円	接続開始日から、1年 未済の場合に適用しま す。
			1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)①欄 に規定する料金 額	接続開始日から、1年 以上2年未済の場合に 適用します。
			1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)①欄 に規定する料金 額に、517円を加 算した料金額	接続開始日から、2年 以上3年未済の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 517円のうち505円にの み消費税相当額を加算 するものとします。
		(イ) 平成 29年4 月1日 から平 成30年 3月31 日まで 適用す る料金	1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)②欄 に規定する料金 額	接続開始日から、1年 以上2年未済の場合に 適用します。
			1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)②欄 に規定する料金 額に、596円を加 算した料金額	接続開始日から、2年 以上3年未済の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 596円のうち、584円に のみ消費税相当額を加 算するものとします。
		(ウ) 平成 30年4 月1日 から平 成31年 3月31 日まで 適用す る料金	1 光 信 号 主 端 末 回 線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)③欄 に規定する料金 額に、527円を加 算した料金額	接続開始日から、2年 以上3年未済の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 527円のうち、517円に のみ消費税相当額を加 算するものとします。

第2 網改造料

2 料金額

(略)

2-1の2 個別管理対象設備を更改又は利用中止する場合の料金額

(略)

(1) (略)

(2) (略)

ア～イ (略)

ウ 転用物品価額は、次の算出式により算定します。

$$\text{転用物品価額} = (\text{取得固定資産価額} - \text{当該設備の定率法による償却累計額}) \times \text{物品費} / \text{取得固定資産価額}$$

この場合において、取得固定資産価額は、2-1に規定する設備管理運営費工(イ)と(オ)の合計とします。

第2 網改造料

2 料金額

(略)

2-1の2 個別管理対象設備を更改又は利用中止する場合の料金額

(略)

(1) (略)

(2) (略)

ア～イ (略)

ウ 転用物品価額は、次の算出式により算定します。

$$\text{転用物品価額} = (\text{取得固定資産価額} - \text{当該設備の償却累計額}) \times \text{物品費} / \text{取得固定資産価額}$$

この場合において、取得固定資産価額は、2-1に規定する設備管理運営費工(イ)と(オ)の合計とします。

第2表 工事費及び手続費

第2 手続費

2 手続費の額

2-1 手続費

区 分		単 位	手続費の額	備 考
(1)～(24) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(25) 光配線区域情報調査費	第99条の6 (光回線設備に係る情報の提供) 第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合に要する費用	ア (略)	(略)	(略)
	イ 第2号に規定する光配線区域の外縁に位置している電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとに	(略)	
	ウ (略)	(略)	(略)	(略)

第2表 工事費及び手続費

第2 手続費

2 手続費の額

2-1 手続費

区 分			単 位	手続費の額	備 考
(1)～(24) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(25) 光配線区域情報調査費	第99条の6 (光回線設備に係る情報の提供) 第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合に要する費用	ア (略)	(略)	(略)	(略)
	イ 第2号に規定する光配線区域に設置されている全ての電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとに	(略)		
	ウ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

1 (略)

2 負担額

区分		単位	負担額	備考
(1) 光信号引込等設備維持負担額	当社が光信号引込等設備を維持等するために要する負担額	1 光信号引込等設備ごとに月額	194 円	—
	(7) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するもの）が設置されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	199 円	
	(4) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するもの）が設置されていないもの	① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号引込等設備が収容等されているもの ② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	

別表4 違約金

第6 複数年段階料金を適用した光信号主端末回線との接続の終了に係る違約金

区分	違約金の額
接続申込者が、第34条の13（複数年段階料金を適用する光信号主端末回線の取扱）第4項に規定する、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を終了した場合の違約金	接続を終了した日（以下、この表において「終了日」といいます。）から、接続を開始して1年が経過する日までの期間に対応する、料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）2（料金額）2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-2第2欄イ欄に掲げる料金額に、接続を開始した日から終了日の前日までの期間に対応する、2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-2第2欄イ欄から2-1-1-1の2又は2-1-1-2の2を減じた額（以下、この表において「低減額」といいます。）及び当該低減額について、接続を開始した日から終了日の前日までの日数に対応する利息（年1.01%の割合で計算し、複利計算を行うもの）とします。以下、この表において同じとします。）を加算した額
(2)～(3) (略)	(略)

第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

1 (略)

2 負担額

区分		単位	負担額	備考
(1) 光信号引込等設備維持負担額	当社が光信号引込等設備を維持等するために要する負担額	1 光信号引込等設備ごとに月額	187 円	—
	(7) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するもの）が設置されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	191 円	
	(4) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するもの）が設置されていないもの	① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号引込等設備が収容等されているもの ② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	

別表4 違約金

第6 複数年段階料金を適用した光信号主端末回線との接続の終了に係る違約金

区分	違約金の額
接続申込者が、第34条の13（複数年段階料金を適用する光信号主端末回線の取扱）第4項に規定する、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を終了した場合の違約金	接続を終了した日（以下、この表において「終了日」といいます。）から、接続を開始して1年が経過する日までの期間に対応する、料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）2（料金額）2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-2第2欄イ欄に掲げる料金額に、接続を開始した日から終了日の前日までの期間に対応する、2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-2第2欄イ欄から2-1-1-1の2又は2-1-1-2の2を減じた額（以下、この表において「低減額」といいます。）及び当該低減額について、接続を開始した日から終了日の前日までの日数に対応する利息（年1.00%の割合で計算し、複利計算を行うもの）とします。以下、この表において同じとします。）を加算した額
(2)～(3) (略)	(略)

附 則（平成22年7月30日東相制第10-56号）

（実施時期）

1 （略）

（経過措置）

2 （略）

（1）-1 端末回線伝送機能 （基本料）

区 分				単位	料金額	月額 備考
端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	4芯式の	ア <u>平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金</u>	1回線ごとに	12,863円	—
			イ <u>平成28年4月1日以降に適用する料金</u>	1回線ごとに	12,014円	

附 則（平成22年7月30日東相制第10-56号）

（実施時期）

1 （略）

（経過措置）

2 （略）

（1）-1 端末回線伝送機能 （基本料）

区 分				単位	料金額	月額 備考
端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	4芯式の	ア <u>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金</u>	1回線ごとに	12,216円	—
			イ <u>平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金</u>	1回線ごとに	11,297円	
			ウ <u>平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金</u>	1回線ごとに	10,819円	
			エ <u>平成31年4月1日以降に適用する料金</u>	1回線ごとに	9,373円	

(1)-2 端末回線伝送機能 (加算料)

区 分		単位	料金額	月額備考
専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	4 芯式のもの	ア 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1 回線ごとに 680 円	—
		イ 平成28年4月1日以降に適用する料金	1 回線ごとに 624 円	

附 則 (平成 26 年 4 月 9 日東相制第 13-105 号)

1～3 (略)

(網使用料の算定に係る措置)

4 当社は、この改正規定に係る端末回線伝送機能の網使用料(平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで適用するものに限り、)について、原価の実績値と収入の実績値との差額が発生した場合は、その都度速やかにそれ以降に適用される網使用料の原価に当該差額を加えて当該網使用料を変更する措置を講じるものとします。

(1)-2 端末回線伝送機能 (加算料)

区 分		単位	料金額	月額備考
専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	4 芯式のもの	ア 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金	1 回線ごとに 792 円	—
		イ 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金	1 回線ごとに 772 円	
		ウ 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1 回線ごとに 768 円	
		エ 平成31年4月1日以降に適用する料金	1 回線ごとに 732 円	

附 則 (平成 26 年 4 月 9 日東相制第 13-105 号)

1～3 (略)

(網使用料の算定に係る措置)

4 当社は、この改正規定に係る端末回線伝送機能の網使用料(平成 26 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで適用するものに限り、)について、原価の実績値と収入の実績値との差額が発生した場合は、その都度速やかにそれ以降に適用される網使用料の原価に当該差額を加えて当該網使用料を変更する措置を講じるものとします。

附 則

(実施時期)

1 この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施し、料金表(第 2 表(工事費及び手数料)に係るものを除きます。)、別表 4(違約金)、附則(平成 22 年 7 月 30 日東相制第 10-56 号)及び第 2 項から第 5 項までに係るものについては、平成 28 年 4 月 1 日に遡及して適用します。また、第 6 項に係るものについては、平成 32 年 3 月 31 日までの間に限り適用するものとします。

(網使用料の算定に係る措置)

2 当社は、この改正規定に係る端末回線伝送機能について、この改正規定実施前に適用した網使用料の原価の実績値(平成 27 年度については、直近までの期間の実績値を基礎として合理的な予測に基づき算定した値とします。以下この項において同じとします。)と収入の実績値との差額(以下この附則において「前期差額」といいます。)を、この改正規定実施以降に適用される網使用料の原価に加えて算定するものとします。

3 当社は、この改正規定に係る平成 27 年度における網使用料の原価の実績値と収入の実績値の差額が発生した場合であって、当該差額と前期差額(平成 27 年度に係るものに限り、)との差額が発生したときは、

速やかに前項の料金額の算定に用いた原価にその差額を加えてそれ以降に適用される網使用料を変更する措置を講じるものとします。

4 当社は、この改正規定に係る端末回線伝送機能の網使用料（平成28年4月1日から平成32年3月31日まで適用するものに限り、）について、原価の実績値と収入の実績値との差額が発生した場合は、その都度速やかにそれ以降に適用される網使用料の原価に当該差額を加えて当該網使用料を変更する措置を講じるものとします。

5 当社は、前2項の規定に基づく網使用料の算定を行うことにより、当該網使用料の水準に急激な変動が生じるおそれがあるときは、前2項の規定にかかわらず、前2項に規定する差額を複数の算定期間に分けて原価に加えるなど、当該変動を緩和するための措置を講じるものとします。

（光信号主端末回線の接続料の一部支払延期）

6 光信号主端末回線と接続している協定事業者（当該接続に係る接続申込者を含みます。以下この附則において同じとします。）は、各事業年度に適用する端末回線伝送機能2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に掲げる1回線あたりの料金額と2-1-1-2第2欄ア(ア)欄に掲げる1光信号分岐端末あたりの料金額の合計（以下この附則において「基準接続料」といいます。）が各事業年度の前事業年度に適用した基準接続料に比して上昇した場合、光信号主端末回線の接続料の一部支払延期（以下この附則において「支払延期」といいます。）を、当該事業年度に適用する光信号主端末回線の接続料に係るこの約款の改正規定の実施日から1ヶ月後（当該接続に係る接続申込者については、当該事業年度における光信号主端末回線の接続料に係る接続約款の改正規定の実施日の1ヶ月後又は光信号主端末回線の接続開始日を含む月の末日のいずれか遅い日とします。）までに、当社に申込みすることができます。

7 当社は、前項に規定する申込みがあったときは、協定事業者が当該事業年度の初日において現に支払延期を行っている場合を除き、承諾します。

8 協定事業者（前項の承諾を受けた協定事業者をいいます。以下この附則において同じとします。）が支払延期を行う期間（以下この附則において「支払延期期間」といいます。）は、当該事業年度の初日（当該接続に係る接続申込者については、光信号主端末回線の接続開始日）から協定事業者が支払延期額（支払延期により当社が一時的に支払いを猶予している金額をいいます。以下この附則において同じとします。）及びそれに係る利息（各事業年度に適用する実績原価方式の接続料の算定に用いる、当社の有利子負債に対する利子率により計算するものとします。以下この附則において同じとします。）の全部を当社に支払うまでとします。

9 当社は、支払延期期間において、協定事業者が接続する全ての光信号主端末回線（ただし、複数段階料金を適用しているものを除きます。以下この附則において同じとします。）を支払延期するものとします。

10 協定事業者は、支払延期期間の各暦月において、光信号主端末回線（前項で支払延期の適用を受けたものをいいます。）の接続料の総額から、以下の各号の金額を加算又は減算した金額を支払うものとします。

(1) 当該事業年度の基準接続料が支払延期開始の前事業年度の基準接続料に比して上昇した場合

当該事業年度の基準接続料から支払延期開始の前事業年度の基準接続料を差し引いた接続料（ただし、差し引いた割合は、2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に掲げる1回線あたりの料金額における電柱・土木設備に係る実績原価の割合を超えないものとします。）に、前月末時点と当月末時点の光信号主端末回線数を合計して2で除したものを乗じた金額を減算

(2) 当該事業年度の基準接続料が支払延期開始の前事業年度の基準接続料に比して低下した場合

支払延期開始の前事業年度の基準接続料から当該事業年度の基準接続料を差し引いた接続料に、前月末時点と当月末時点の光信号主端末回線数を合計して2で除したものを乗じた金額を加算

11 協定事業者は、支払延期期間に全ての光信号主端末回線の接続を終了した場合は、支払延期額及びそれに係る利息の全部を当社に支払うことを要します。

網使用料算定根拠

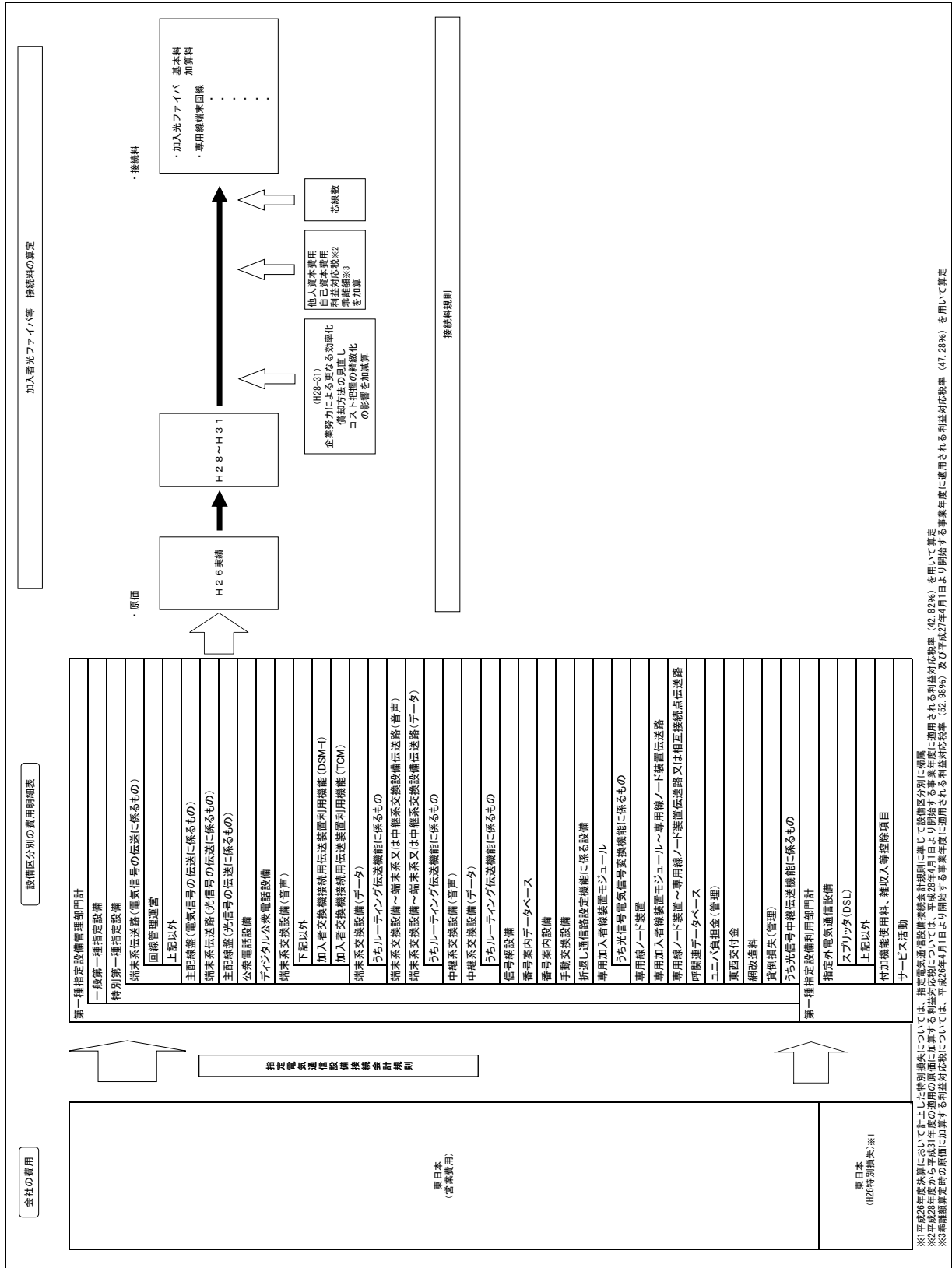
加入者光ファイバ

<東日本>

目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
1. 端末回線伝送機能	3
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	20
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	21
V. 資本構成比率の算定	22
VI. 他人資本利子率の算定	23
VII. 自己資本利益率の算定	24
VIII. 利益対応税率の算定	25
IX. 料金設定に使用した回線数	28
X. 料金設定に使用した保守換算係数	31
X I. 料金設定に使用した貸倒率	33
(別紙)	
1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表	34
2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表	35
3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表	36
4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表	37
(参考)	
1. 設備区別の費用明細表	38
2. 設備区別固定資産明細表	41
3. 設備区別の費用明細表（端末系伝送路の内訳）	43
4. 設備区別固定資産明細表（端末系伝送路の内訳）	44
(別添)	
1. 光信号端末回線伝送機能予測原価総括表（加入者回線）	45
2. 光信号端末回線伝送機能予測原価総括表（主配線盤）	52
3. 光信号主端末回線伝送機能予測原価総括表（加入者回線）	58

I. 算定手順



※1平成26年度決算において計上した特別損失については、指定電気通信設備接続料規則に基づいて設備区分別に帰属
 ※2平成28年度から平成31年度の適用の範囲に加算する利益対応率については、平成28年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応率(42.82%)を用いて算定
 ※3準備額算定時の範囲に加算する利益対応率については、平成26年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応率(32.98%)、及び平成27年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応率(47.28%)を用いて算定

II. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送機能

1-1. 光信号端末回線および光信号主増末回線

A. 1芯あたりコスト

・光信号端末回線

(1)原価の算定

区分	指定設備管理部門					指定設備利用部門					①+③		備考
	増末系伝送線(光信号の伝送に係るもの)				主記繰上	付加繰上(使用料、繰入経費)							
	① 右記以外	② 分岐引込線	局外スプリッタ			(光信号の伝送に係るもの) ④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺	③ 引込線工事料 (分岐引込線以外)	左記以外		①②に 係る 営業時間外追加 コスト			
①指定設備管理運営費	143,898	109,544	32,699	1,655	3,441	3,422	254,737	4,879	249,858	114,423	113,715	(参考1)設備区分別の費用明細表より	
②他人資本費用	1,944	1,917	4	24	41	41	57	0	57	1,917	1,917	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率	
③自己資本費用	25,792	25,428	48	316	546	546	760	6	754	25,434	25,431	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率	
④利益対応税	13,839	13,643	26	170	293	293	408	3	405	13,647	13,645	③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率	
⑤合計	185,473	150,532	32,777	2,165	4,321	4,302	255,962	4,888	251,074	155,421	154,708	①+②+③+④	
⑥正味固定資産	787,211	777,557	0	9,653	16,618	16,618	0	0	0	777,557	777,557	(参考2)設備区分別固定資産明細表より	
⑦投資等	866	855	0	11	18	18	0	0	0	855	855	⑥正味固定資産×投資等比率	
⑧貯蔵品	7,006	6,920	0	86	148	148	0	0	0	6,920	6,920	⑥正味固定資産×貯蔵品比率	
⑨運転資本	6,533	4,978	1,493	63	175	172	23,619	189	23,430	5,167	5,078	(①設備管理運営費-(②租税公課+(③減価償却費+(④固定資産除却損))×45.625日÷365日	
⑩レートベース	801,616	790,310	1,493	9,813	16,959	16,956	23,619	189	23,430	790,499	790,410	⑥×⑦×⑧×⑨	
⑪有利子負債以外の負債の額	38,878	38,132	72	473	818	818	1,140	9	1,130	38,142	38,137	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合	
⑫租税公課	19,331	16,850	2,388	93	270	270	7,796	0	7,796	16,850	16,850		
⑬減価償却費	69,845	51,059	17,758	1,028	1,758	1,758	56,012	1,521	54,491	52,580	52,580	(参考1)設備区分別の費用明細表より	
⑭固定資産除却損	2,456	1,813	612	31	17	17	1,979	1,845	134	3,658	3,658		

(2)1芯あたりコストの算定

A. 施設設置負担金の適用のないサービスにおける加算料相当コストの算定

区分	平成26年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	
②平均償却年数(年)	17.4	17.4	17.4	17.4	17.4	圧縮記憶対象設備の平均償却期間(平成26年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,931	2,931	2,931	2,931	2,931	①÷②
④他人資本費用(円)	62	62	62	62	62	⑫レートベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	820	973	973	973	973	⑫レートベース×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	440	421	421	421	421	⑮自己資本費用+(⑬有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	4,253	4,387	4,387	4,387	4,387	③+④+⑤+⑥
⑧加算料(円/回線・月)	354	366	366	366	366	⑦÷12ヶ月
⑨加算料(円/芯・月)	177	183	183	183	183	⑧÷2
⑩施設設置負担金の適用のないサービスの芯線数(千芯)	3,555	3,847	3,986	4,123	4,260	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数(施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数(光サービス))より/平成28~31年は(別添1)より
⑪加算料相当コスト(百万円)	7,552	8,448	8,753	9,054	9,355	⑨×⑩×12ヶ月
⑫レートベース(円/回線)	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	①×0.5(レートベース残高率)
⑬有利子負債以外の負債の額(円)	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230	⑫レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 1芯あたりコストの算定

i 基本料

a. 加入者回線

区分	金額等					備考
	平成26年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
①原価(百万円)	154,708	127,417	128,595	127,798	123,116	(1)の⑤(①+③(④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺)) / 平成28~31年は(別添1)より
②加算料相当コスト(百万円)	7,552	8,448	8,753	9,054	9,355	Aの⑩ / 平成28~31年は(別添1)より
③芯線数(千芯)	3,594	3,878	4,016	4,155	4,294	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より / 平成28~31年は(別添1)より
④1芯あたりコスト(円/芯・月)	3,412	2,556	2,487	2,382	2,208	(①-②)÷③÷12ヶ月

b. 主記繰上

区分	金額等					備考
	平成26年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
①原価(百万円)	4,302	4,879	3,497	3,466	3,445	(1)の⑤(主記繰上(④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺)) / 平成26~28年は(別添2)より
②芯線数(千芯)	3,596	3,879	4,017	4,156	4,295	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より / 平成28~31年は(別添2)より
③1芯あたりコスト(円/芯・月)	100	105	73	69	67	①÷②÷12ヶ月

c. 合計

区分	金額等					備考
	平成26年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
①1芯あたりコスト	3,512	2,661	2,560	2,451	2,275	aの④+bの③

ii 加算料

区分	金額等					備考
	平成26年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
①1芯あたりコスト	177	183	183	183	183	Aの⑨

・光信号主端末回線

(1)原価の算定

区分	期末系伝送額(光信号の伝送に係るもの)				引込額	局外スプリング	備考
	右記以外	④①-②に属する営業時間外追加コスト以外					
①指定設備管理運営費	143,898	95,389	94,768	46,854	1,655		(参考1)設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	1,944	1,915	1,915	5	24		⑧レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	25,792	25,407	25,405	69	316		⑧レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	13,839	13,632	13,631	37	170		③自己資本費用-(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	185,473	136,343	135,719	46,965	2,165		①+②+③+④

⑥正味固定資産	787,211	777,557	777,557	0	9,653		(参考2)設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	866	855	855	0	11		⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	7,006	6,920	6,920	0	86		⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	6,533	4,332	4,254	2,139	63		①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レートベース	801,616	789,664	789,586	2,139	9,813		⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	38,678	38,101	38,098	103	473		⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	19,331	15,816	15,816	3,422	93		
⑬減価償却費	69,845	43,372	43,372	25,445	1,028		(参考1)設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	2,456	1,548	1,548	876	31		

(2)1芯あたりコストの算定

i 基本料

a. 加入者回線

区分	金額等					備考
	平成26年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
①原価(百万円)	135,719	102,751	103,677	102,558	97,527	(1)の⑤(右記以外(④①-②に属する営業時間外追加コスト以外)) / 平成28~31年は(別添3)より
②加算料相当コスト(百万円)	6,613	6,832	7,079	7,273	7,412	(別添3)より
③芯線数(千芯)	3,594	3,878	4,016	4,155	4,294	Ⅱ. 料金設定に使用した回線数より / 平成28~31年は(別添3)より
④1芯あたりコスト(円/芯・月)	2,993	2,061	2,004	1,911	1,749	(①-②)÷③÷12ヶ月

b. 主配線盤

区分	金額等					備考
	平成26年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
①原価(百万円)	4,301	4,879	3,497	3,466	3,445	光信号主端末回線の(1)の⑤(主配線盤(④①-②に属する営業時間外追加コスト以外)) / 平成28~31年は(別添2)より
②芯線数(千芯)	3,594	3,878	4,017	4,156	4,295	Ⅱ. 料金設定に使用した回線数より / 平成28~31年は(別添2)より
③1芯あたりコスト(円/芯・月)	100	105	73	69	67	①÷②÷12ヶ月

ii 加算料

区分	金額等					備考
	平成26年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
①加算料(円/芯・月)	177	183	183	183	183	光信号主端末回線のBのiの①
②光信号主端末回線コストに占める光信号主端末回線コストの割合	87.73%	80.64%	80.62%	80.25%	79.22%	iのaの①÷光信号主端末回線のBのiのaの①
③加算料(主端末回線)(円/芯・月)	155	148	148	147	145	①×②

イ. 1芯あたり乖離額単価

(1) 当期網使用料に係る実績原価

a. 平成26年度

(単位: 百万円)

区分	指定設備管理部門							備考
	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)				主配線盤			
	右記以外		タイプ1-2, 2に係る営業時間外追加コスト以外	主端末回線に係る引込線	局外スプリッタ	(光信号の伝送に係るもの)		
タイプ1-2, 2に係る営業時間外追加コスト	タイプ1-2, 2に係る営業時間外追加コスト以外	タイプ1-2, 2に係る営業時間外追加コスト				タイプ1-2, 2に係る営業時間外追加コスト以外		
①指定設備管理運営費	143,898	102,253	101,604	39,990	1,655	3,441	3,422	(参考1) 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	1,944	1,916	1,915	4	24	41	41	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	25,792	25,418	25,415	59	316	546	546	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	13,839	13,638	13,636	32	170	293	293	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	185,473	143,225	142,570	40,085	2,165	4,321	4,302	①+②+③+④
⑥正味固定資産	787,211	777,557	777,557	0	9,653	16,618	16,618	(参考2) 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	866	855	855	0	11	18	18	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	7,006	6,920	6,920	0	86	148	148	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	6,533	4,645	4,564	1,826	63	175	172	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	801,616	789,977	789,896	1,826	9,813	16,959	16,956	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	38,678	38,116	38,112	88	473	818	818	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	19,331	16,318	16,318	2,921	93	270	270	
⑬減価償却費	69,845	47,100	47,100	21,717	1,028	1,758	1,758	(参考1) 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	2,456	1,677	1,677	748	31	17	17	

b. 平成27年度

(単位: 百万円)

区分	指定設備管理部門					主配線盤 (光信号の伝送に係るもの)	備考
	光信号端末回線		引込線工事料 (分岐引込線以外)	左記以外	タイプ1-2, 2に係る営業時間外追加コスト以外		
	タイプ1-2, 2に係る営業時間外追加コスト以外	引込線 (分岐引込線以外)					
①指定設備管理運営費	112,645	7,452	4,844	100,349	3,000	(別添1)(別添2)より	
②他人資本費用	1,891	1	0	1,890	40	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率	
③自己資本費用	29,938	13	8	29,917	632	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率	
④利益対応税	14,306	6	4	14,296	302	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率	
⑤合計	158,780	7,472	4,856	146,452	3,974	①+②+③+④	
⑥正味固定資産	766,888	0	0	766,888	16,146	(別添1)(別添2)より	
⑦投資等	844	0	0	844	18	⑥正味固定資産×投資等比率	
⑧貯蔵品	6,825	0	0	6,825	144	⑥正味固定資産×貯蔵品比率	
⑨運転資本	5,083	340	197	4,546	142	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日	
⑩レートベース	779,640	340	197	779,103	16,450	⑥+⑦+⑧+⑨	
⑪有利子負債以外の負債の額	37,618	16	10	37,592	794	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合	
⑫租税公課	17,488	544	0	16,944	263		
⑬減価償却費	50,930	4,046	1,474	45,410	1,584	(別添1)(別添2)より	
⑭固定資産除却損	3,562	139	1,797	1,626	17		

c. 当期網使用料に係る実績原価

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	備考
①加入者回線	142,570	146,452	平成26年度:aの⑤(端末系伝送路・右記以外(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外)) 平成27年度:bの⑤(光信号端末回線(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外)・左記以外)
②主配線盤	4,302	3,974	平成26年度:aの⑤(主配線盤(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外)) 平成27年度:bの⑤(主配線盤(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外))
③合計	146,872	150,426	①+②

d. 平成26年度適用接続料に加工した乖離額

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	備考
①加入者回線	▲ 6,733	4,204	平成26年度:平成26年度~28年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(4)のcの①-平成26年度~28年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-1のエのc(平成26年度) 平成27年度:平成27年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(4)のcの①-平成26年度~28年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-1のエのc(平成27年度)
②主配線盤	▲ 495	▲ 456	平成26年度:平成26年度~28年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(4)のcの⑧ 平成27年度:平成27年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(4)のcの⑧
③合計	▲ 7,228	3,748	①+②

e. 原価

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	備考
①加入者回線	135,837	150,656	cの①+dの①
②主配線盤	3,807	3,518	cの②+dの②
③合計	139,644	154,174	①+②

(2) 当期網使用料に係る平成26~27年度の収入額

a. 稼働芯線数

(単位:千芯)

区分	平成26年度	平成27年度	備考
①光信号端末回線	1,569	1,615	実績芯線数(平成27年度は見込み)
②負担金なし	1,530	1,580	
③負担金あり	39	35	
④光信号主端末回線	2,025	2,129	
⑤加入者回線	3,594	3,744	
⑥主配線盤	3,596	3,745	

b. 収入額の算定

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	備考
①光信号端末回線	58,073	62,526	②+③
②負担金なし	56,708	61,241	平成26年度:aの②×3,088円×12ヶ月 平成27年度:aの②×3,230円×12ヶ月
③負担金あり	1,365	1,285	平成26年度:aの③×2,930円×12ヶ月 平成27年度:aの③×3,060円×12ヶ月
④光信号主端末回線	64,545	71,483	平成26年度:aの④×2,656円×12ヶ月 平成27年度:aの④×2,798円×12ヶ月
⑤加入者回線	122,618	134,009	①+④
⑥主配線盤	3,064	2,786	平成26年度:aの⑥×71円×12ヶ月 平成27年度:aの⑥×62円×12ヶ月
⑦合計	125,682	136,795	⑤+⑥

(3) 乖離額の算定

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	備考
①加入者回線	13,219	16,647	(1)のeの①-(2)のbの⑤
②主配線盤	743	732	(1)のeの②-(2)のbの⑥
③合計	13,962	17,379	①+②

(4) 乖離額(加入者回線)の設備別分計

a. 原価の内訳

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	備考
①加入者回線	142,570	146,452	(1)のcの①
②光信号主端末回線	135,719	140,033	(別添3)より
③光信号端末回線に係る引込線	6,851	6,419	①-②
④原価に占める光信号端末回線に係る引込線比率	4.81%	4.38%	③÷①

b. 光信号端末回線原価の内訳

(単位:千芯)

区分	平成26年度	平成27年度	備考
①光信号端末回線	154,708	158,780	(別添1)より
②下記以外	147,156	150,544	①-③
③加算料相当コスト	7,552	8,236	(別添1)より
④原価に占める加算料相当コスト比率	4.88%	5.19%	③÷①

c. 乖離額の内訳

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	備考
①加入者回線	13,219	16,647	(3)の①
②光信号主端末回線	12,583	15,918	①-⑤
③下記以外	11,969	15,092	②-④
④加算料相当コスト	614	826	②×bの④
⑤光信号端末回線に係る引込線相当	636	729	①×aの④
⑥下記以外	605	691	⑤-⑦
⑦加算料相当コスト	31	38	⑤×bの④
⑧主配線盤	743	732	(3)の②
⑨合計	13,962	17,379	①+⑧

d. 平成27年度乗離額の分計

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	備考	
			平成29年度 に加算	平成30年度 に加算
①加入者回線	13,219	16,647	8,324	8,323
②光信号主端末回線	12,583	15,918	7,959	7,959
③下記以外	11,969	15,092	7,546	7,546
④加算料相当コスト	614	826	413	413
⑤光信号主端末回線に係る引込線相当	636	729	365	364
⑥下記以外	605	691	346	345
⑦加算料相当コスト	31	38	19	19
⑧主配線盤	743	732	366	366
⑨合計	13,962	17,379	8,690	8,689

(5) 乗離額単金の算定

a. 稼働芯線数

(単位:千芯)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
①光信号主端末回線	1,654	1,698	1,743	
②加入者回線に占める割合	42.65%	42.28%	41.95%	
③負担金なし	1,623	1,668	1,711	
④負担金あり	31	30	32	(別添1)より
⑤光信号主端末回線	2,224	2,318	2,412	
⑥加入者回線に占める割合	57.35%	57.72%	58.05%	
⑦加入者回線	3,878	4,016	4,155	
⑧主配線盤	3,879	4,017	4,156	(別添2)より

b. 設備毎に分計

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
①光信号主端末回線	6,003	3,730	3,703	②+③
②端末回線	5,710	3,536	3,511	(4)のdの③×aの②+(4)のdの⑥
③加算料	293	194	192	(4)のdの④×aの②+(4)のdの⑦
④光信号主端末回線	7,216	4,594	4,620	⑤+⑥
⑤端末回線	6,864	4,356	4,380	(4)のdの③×aの⑥
⑥加算料	352	238	240	(4)のdの④×aの⑥
⑦主配線盤	743	366	366	(4)のdの⑧
⑧合計	13,962	8,690	8,689	①+④+⑦

c. 1芯あたり乗離額単金

(単位:円/芯・月)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
①光信号主端末回線	303	184	177	②+③
②下記以外	288	174	168	bの②÷aの①÷12ヶ月
③加算料相当コスト	15	10	9	bの③÷aの③÷12ヶ月
④光信号主端末回線	270	166	159	⑤+⑥
⑤下記以外	257	157	151	bの⑤÷aの⑤÷12ヶ月
⑥加算料相当コスト	13	9	8	bの⑥÷aの⑥÷12ヶ月
⑦主配線盤	16	8	7	bの⑦÷aの⑧÷12ヶ月

ウ. 1芯あたり原価の算定

a. 加入者回線(光信号端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
① 端末回線	2,661	2,560	2,451	2,275	アの光信号端末回線の(2)のBのiのcの①
② 乖離額	304	182	175	-	イの(5)のcの②+イの(5)のcの⑦
③ 1芯あたり原価計	2,965	2,742	2,626	2,275	①+②

b. 加算料(光信号端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
① 加算料	183	183	183	183	アの光信号端末回線の(2)のBのiiの①
② 乖離額	15	10	9	-	イの(5)のcの③
③ 1芯あたり原価計	198	193	192	183	①+②

c. 主配線盤

(単位:円/芯・月)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
① 主配線盤	105	73	69	67	アの光信号端末回線の(2)のBのiのbの③
② 乖離額	16	8	7	-	イの(5)のcの⑦
③ 1芯あたり原価計	121	81	76	67	①+②

d. 加入者回線(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
① 端末回線	2,166	2,077	1,980	1,816	アの光信号主端末回線の(2)のiのaの④+アの光信号主端末回線の(2)のiのbの③
② 乖離額	273	165	158	-	イの(5)のcの⑤+イの(5)のcの⑦
③ 1芯あたり原価計	2,439	2,242	2,138	1,816	①+②

e. 加算料(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
① 加算料	148	148	147	145	アの光信号主端末回線の(2)のiiの③
② 乖離額	13	9	8	-	イの(5)のcの⑥
③ 1芯あたり原価計	161	157	155	145	①+②

1-2. 光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)

(1) 原価の算定

A. 設備区分別の費用

(単位: 百万円)

区分	端末系伝送路 電気信号の伝送に係るもの							備考
	金属加入者回線		(再掲) 金属設備のみを用いる加入者回線		(再掲) 試験交付	(再掲) 上部区間	(再掲) 土木設備	
							(再掲) 下部区間	
①指定設備管理運営費	213,352	185,645	177,215	6,032	69,426	35,434	107,789	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表および別紙3. 金属設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
②他人資本費用	1,717	1,670	1,565	3	978	742	587	⑩レートのス × 他人資本比率 × 他人資本利率
③自己資本費用	22,776	22,160	20,769	34	12,975	9,840	7,794	⑩レートのス × 自己資本比率 × 自己資本利率
④利益対応税	12,221	11,890	11,144	18	6,962	5,280	4,182	③自己資本費用 + (⑪有利負債以外の負債の額 × 利子相当率) × 利益対応税率
⑤合計	250,066	221,365	210,693	6,087	90,341	51,296	120,352	①+②+③+④
⑥正味固定資産	682,462	666,450	624,189	314	394,230	301,135	229,959	別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表および別紙4. 金属設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表より(全体は参考4より)
⑦投資等	751	733	687	0	434	331	253	⑥正味固定資産 × 投資等比率
⑧貯蔵品	6,074	5,931	5,555	3	3,509	2,680	2,047	⑥正味固定資産 × 貯蔵品比率
⑨運転資本	18,599	15,618	15,076	747	5,088	1,687	9,988	(①設備管理運営費 - (⑫租税公課 + ⑬減価償却費 + ⑭固定資産除却損)) × 45.625日 ÷ 365日
⑩レートベース	707,886	688,732	645,507	1,064	403,261	305,833	242,247	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	34,155	33,231	31,146	51	19,457	14,756	11,688	⑩レートベース × 他人資本比率 × 有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	22,264	22,087	20,581	10	12,999	9,929	7,582	
⑬減価償却費	39,819	36,167	33,711	47	14,864	11,354	18,848	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表および別紙3. 金属設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
⑭固定資産除却損	2,477	2,451	2,314	1	856	654	1,458	

(単位: 百万円)

区分	端末系伝送路 電気信号の伝送に係るもの				備考
	OCU		加入者収容装置(ATMデータ伝送)		
	光	メタル			
①指定設備管理運営費	1,319	398	921	192	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
②他人資本費用	8	2	6	1	⑩レートのス × 他人資本比率 × 他人資本利率
③自己資本費用	105	32	74	11	⑩レートのス × 自己資本比率 × 自己資本利率
④利益対応税	56	17	40	6	③自己資本費用 + (⑪有利負債以外の負債の額 × 利子相当率) × 利益対応税率
⑤合計	1,488	449	1,041	210	①+②+③+④
⑥正味固定資産	3,150	948	2,203	310	参考4. 設備区分別の固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑦投資等	3	1	2	0	⑥正味固定資産 × 投資等比率
⑧貯蔵品	28	8	20	3	⑥正味固定資産 × 貯蔵品比率
⑨運転資本	90	27	63	20	(①設備管理運営費 - (⑫租税公課 + ⑬減価償却費 + ⑭固定資産除却損)) × 45.625日 ÷ 365日
⑩レートベース	3,271	984	2,288	333	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	158	47	110	16	⑩レートベース × 他人資本比率 × 有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	42	12	30	5	
⑬減価償却費	546	165	380	28	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑭固定資産除却損	8	2	6	1	

(単位: 百万円)

区分	端末系伝送路 電気信号の伝送に係るもの				備考
	回線管理運営				
	電話等・ラインシェアリング・ドライアップ・光ファイバ				
	DB管理および料金計算				
	電話等		(再掲) 基地局回線		
①指定設備管理運営費	26,196	25,196	5,794	1,529,069	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	38	37	5	0.001630	⑩レートのス × 他人資本比率 × 他人資本利率
③自己資本費用	500	486	69	0.021627	⑩レートのス × 自己資本比率 × 自己資本利率
④利益対応税	268	261	37	0.011604	③自己資本費用 + (⑪有利負債以外の負債の額 × 利子相当率) × 利益対応税率
⑤合計	27,002	25,980	5,905	1,563,930	①+②+③+④
⑥正味固定資産	12,551	12,216	1,418	0.483031	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	14	13	2	0.000531	⑥正味固定資産 × 投資等比率
⑧貯蔵品	112	109	13	0.004299	⑥正味固定資産 × 貯蔵品比率
⑨運転資本	2,871	2,757	697	0.184322	(①設備管理運営費 - (⑫租税公課 + ⑬減価償却費 + ⑭固定資産除却損)) × 45.625日 ÷ 365日
⑩レートベース	15,548	15,095	2,130	0.672183	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	750	728	103	0.032433	⑩レートベース × 他人資本比率 × 有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	130	126	27	0.007027	
⑬減価償却費	3,078	2,996	188	0.046987	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	17	17	2	0.000476	

区分	端末系伝送路 電気信号の伝送に係るもの					備考
	回線管理運営					
	電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ					
	DB管理および料金計算				料金請求	
相互接続回線						
	ラインシェアリング	ドライカッパ	光ファイバ	DSLファイバ混用による回線費用	その他	
①指定設備管理運営費	568	859	1,342	58	16,575	0.035232 参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	1	1	2	0	28	0.000075 ⑩レートのス × 他人資本比率 × 他人資本利子率
③自己資本費用	11	14	27	0	366	0.000996 ⑩レートのス × 自己資本比率 × 自己資本利益率
④利益対応税	6	8	14	0	196	0.000534 ③自己資本費用 + (⑪有利子負債以外の負債の額 × 利子相当率) × 利益対応税率
⑤合計	586	882	1,385	58	17,165	0.036837 ①+②+③+④
⑥正味固定資産	268	329	667	0	9,534	0.026389 参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	1	0	10	0.000029 ⑥正味固定資産 × 投資等比率
⑧貯蔵品	2	3	6	0	85	0.000235 ⑥正味固定資産 × 貯蔵品比率
⑨運転資本	66	101	155	7	1,731	0.004299 ((①設備管理運営費 - (⑫租税公課 + ⑬減価償却費 + ⑭固定資産除却損)) × 45.625日 ÷ 365日
⑩レートベース	336	433	829	7	11,360	0.030952 ⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	16	21	40	0	548	0.001493 ⑩レートのス × 他人資本比率 × 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	5	7	14	0	73	0.000140
⑬減価償却費	32	44	86	0	2,646	0.000702 参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1	1	4	0	9	0.000000

区分	端末系伝送路 電気信号の伝送に係るもの				主配線盤 (電気信号の伝送に係るもの)		備考
	回線管理運営				その他	異種メタは設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤	
	A Mデータ伝送						
		端末回線伝送機能	データ伝送機能				
①指定設備管理運営費	43	20	23	957	6,765	6,707	参考1. 設備区分別の費用明細表および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
②他人資本費用	0	0	0	1	70	69	⑩レートのス × 他人資本比率 × 他人資本利子率
③自己資本費用	0	0	0	14	926	915	⑩レートのス × 自己資本比率 × 自己資本利益率
④利益対応税	0	0	0	8	497	491	③自己資本費用 + (⑪有利子負債以外の負債の額 × 利子相当率) × 利益対応税率
⑤合計	43	20	23	980	8,258	8,182	①+②+③+④
⑥正味固定資産	10	5	5	325	27,906	27,584	参考2. 設備区分別固定資産明細表および別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	0	0	31	30	⑥正味固定資産 × 投資等比率
⑧貯蔵品	0	0	0	3	248	245	⑥正味固定資産 × 貯蔵品比率
⑨運転資本	5	3	3	109	591	588	((①設備管理運営費 - (⑫租税公課 + ⑬減価償却費 + ⑭固定資産除却損)) × 45.625日 ÷ 365日
⑩レートベース	15	8	8	437	28,776	28,447	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1	0	0	21	1,388	1,373	⑩レートのス × 他人資本比率 × 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	0	0	0	4	463	459	
⑬減価償却費	1	0	1	81	1,534	1,505	参考1. 設備区分別の費用明細表および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
⑭固定資産除却損	0	0	0	0	40	39	

区分	端末系伝送路 (光信号の伝送に係るもの)		指定設備利用部門 スプリッタ (DSL)	備考
		(再掲) 局外スプリッタ (局外8分岐)		
①指定設備管理運営費	143,898	1,655	601	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	1,944	24	3	⑩レートのス × 他人資本比率 × 他人資本利子率
③自己資本費用	25,792	316	43	⑩レートのス × 自己資本比率 × 自己資本利益率
④利益対応税	13,839	170	23	③自己資本費用 + (⑪有利子負債以外の負債の額 × 利子相当率) × 利益対応税率
⑤合計	185,473	2,165	670	①+②+③+④
⑥正味固定資産	787,211	9,653	1,259	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	866	11	1	⑥正味固定資産 × 投資等比率
⑧貯蔵品	7,006	86	11	⑥正味固定資産 × 貯蔵品比率
⑨運転資本	6,533	63	52	((①設備管理運営費 - (⑫租税公課 + ⑬減価償却費 + ⑭固定資産除却損)) × 45.625日 ÷ 365日
⑩レートベース	801,616	9,813	1,323	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	38,678	473	64	⑩レートのス × 他人資本比率 × 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	19,331	93	21	
⑬減価償却費	69,845	1,028	166	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	2,456	31	2	

B. OCU

光設備を用いるOCU

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	449	(1)のAの⑤OCU(光)
②ISDN回線数(回線)	18,486	区の1の(51)+区の1の(52)
③1回線あたり費用(円/回線(2芯式)・月)	2,024	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲63	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	18,486	区の1の(51)+区の1の(52)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,674	平成26年度～28年度適用接続料算定根拠の1～2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のBの(e)の④に平成26年度～28年度適用接続料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	371	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	15	((a)の①+(b)の①)×(1+I X. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	446	(a)の①の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅱより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	15	(d)の①
③合計(百万円)	461	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2芯式)・月)	2,078	③÷(a)の②÷12ヶ月

C. ISM折返し接続機能(1.5Mb/s)局内伝送路

区分	金額等	備考
①設備管理運営費(円/回線・年)	28,327	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用(円/回線・年)	312	
③自己資本費用(円/回線・年)	4,145	
④利益対応税(円/回線・年)	2,224	
⑤ケーブル設備計(円/回線・年)	35,008	①+②+③+④
⑥1回線あたり費用(円/回線・月)	2,917	⑤÷12ヶ月
⑦前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲202	平成26年度接続料金において加算した調整額
⑧前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	2,551	平成26年度～28年度適用接続料算定根拠の1～2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のCの①に平成26年度～28年度適用接続料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑨調整額(円/回線・月)	164	(⑥+⑦)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-⑧
⑩1回線あたり費用(円/回線・月)	2,892	⑥の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅱより))を用いて算定したもの
⑪1回線あたり原価(円/回線・月)	3,056	⑨+⑩

D. 加入者収容装置(ATMデータ伝送)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	210	Aの⑤加入者収容装置(ATMデータ伝送)

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	85	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	206,657	区の1の(87)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	70	平成26年度～28年度適用接続料算定根拠の1～2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のDの(e)の④に平成26年度～28年度適用接続料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	174	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	121	((a)の①+(b)の①)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	209	(a)の①の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅱより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	121	(d)の①
③合計(百万円)	330	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(64kb/s)・月)	133	③÷(c)の①÷12ヶ月

E. 回線管理運営費(ATMデータ伝送・端末回線伝送機能にかかもの)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	20	Aの⑤回線管理運営(ATMデータ伝送・端末回線伝送機能)

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	6	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	4,351	区1の(87)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	340	平成26年度～28年度適用接続料算定根拠の1～2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のEの(e)の④に平成26年度～28年度適用接続料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	18	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	8	((a)の①+(b)の①)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	20	(a)の①の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	8	(d)の①
③合計(百万円)	28	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線・月)	536	③÷(c)の①÷12ヶ月

F. 局外スプリッタ(局外8分岐)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	2,165	Aの⑤局外スプリッタ(局外8分岐)
②回線数(回線)	2,068,740	区1の(95)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	87	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲424	平成26年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	2,068,740	区1の(95)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	81	平成26年度～28年度適用接続料算定根拠の1～2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のFの(e)の④に平成26年度～28年度適用接続料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	2,011	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲270	((a)の①+(b)の①)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	2,132	(a)の①の内、利益対応税について、H28年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲270	(d)の①
③合計(百万円)	1,862	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線・月)	75	③÷(a)の②÷12ヶ月

G. 光分岐端末回線

a. 原価の算定(主端末回線と分岐端末回線との間のコスト把握の精緻化の影響考慮前)

区分	単芯区間				少芯区間	備考
	単芯ケーブル	クロージャ内接続	キャビネット			
①創設費(円/回線)	23,024	16,538	4,785	1,701	7,308	
②設備管理運営費(円/回線・年)	1,806	1,599	153	54	738	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費(減価償却費は耐用年数を15年で算定)、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税について、H26年度適用の利益対応税率(52.88%(Ⅷより))を用いて算定した。
(再)減価償却費相当(円/回線・年)	1,070	1,070	0	0	490	・単芯ケーブルについては平日以外の日に設置の場合と平日設置の場合の差額を工事料として個別回収するため、減価償却費は、平日設置の場合の創設費(15,968円)を基礎に算定している。また、クロージャ内接続およびキャビネットの設置コストは工事料として回収するため、減価償却費は発生しない。
③他人資本費用(円/回線・年)	20	20	0	0	9	・単芯区間の保守運営費相当については除却費を個別に支払う場合の係数(0.032)、少芯区間の保守運営費相当については除却費を個別に支払う場合以外の係数(0.034)により算定した。
④自己資本費用(円/回線・年)	40	40	0	0	121	
⑤利益対応税(円/回線・年)	23	23	0	0	65	
⑥合計(円/回線・年)	1,889	1,682	153	54	933	②+③+④+⑤

区分	電柱			備考
	単芯区間	少芯区間		
①引込線あたり電柱資産額 (円/回線)	6,303	5,216	1,087	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税については、H26年度適用の利益対応税率(52.98%(償より))を用いて算定した。 ・引込線あたり電柱資産額は、単芯区間及び少芯区間の新設費の合計(30,332円)に、架空光ケーブル区間における電柱資産の光ケーブル資産に対する割合(0.2078)を乗じて算定した。 ・保守運営費相当については除却費を個別に支払う場合以外の係数(0.034)により算定した。
②設備管理運営費 (円/回線・年)	485	401	84	
(再)減価償却費相当 (円/回線・年)	271	224	47	
③他人資本費用 (円/回線・年)	9	8	1	
④自己資本費用 (円/回線・年)	114	94	20	
⑤利益対応税 (円/回線・年)	61	50	11	
⑥合計 (円/回線・年)	669	553	116	②+③+④+⑤

b. 原価の算定(主端末回線と分岐端末回線との間のコスト把握の精緻化の影響考慮後)

区分	単芯区間				少芯区間	備考
	単芯ケーブル	クロージャ内接続	キャビネット			
①創設費 (円/回線)	23,024	16,538	4,785	1,701	7,308	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費(減価償却費は耐用年数を15年で算定)、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税については、H26～31年度適用の利益対応税率(42.82%(償より))を用いて算定した。 ・単芯ケーブルについては平日以外の日に設置の場合と平日設置の場合の差額を工事料として個別回収するため、減価償却費は、平日設置の場合の前設費(15,968円)を基礎に算定している。また、クロージャ内接続およびキャビネットの設置コストは工事料として回収するため、減価償却費は発生しない。 ・単芯区間の保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合の係数(0.057)、少芯区間の保守運営費相当については除却費を個別に支払う場合以外の係数(0.061)により算定した。
②設備管理運営費 (円/回線・年)	2,383	2,013	273	97	928	
(再)減価償却費相当 (円/回線・年)	1,070	1,070	0	0	490	
③他人資本費用 (円/回線・年)	20	20	0	0	9	
④自己資本費用 (円/回線・年)	40	40	0	0	121	
⑤利益対応税 (円/回線・年)	19	19	0	0	52	
⑥合計 (円/回線・年)	2,462	2,092	273	97	1,110	②+③+④+⑤

区分	電柱			備考
	単芯区間	少芯区間		
①引込線あたり電柱資産額 (円/回線)	11,794	9,761	2,033	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税については、H26～31年度適用の利益対応税率(42.82%(償より))を用いて算定した。 ・引込線あたり電柱資産額は、平成26年度実績の引込線に係る電柱設備の取得固定資産価額(102,738百万円)を平成26年度実績の引込線数(8,711,152回線)で除して算定した。 ・保守運営費相当については除却費を個別に支払う場合以外の係数(0.061)により算定した。
②設備管理運営費 (円/回線・年)	1,215	1,066	209	
(再)減価償却費相当 (円/回線・年)	507	420	87	
③他人資本費用 (円/回線・年)	16	13	3	
④自己資本費用 (円/回線・年)	215	178	37	
⑤利益対応税 (円/回線・年)	93	77	16	
⑥合計 (円/回線・年)	1,539	1,274	265	②+③+④+⑤

c. 原価

(a) 2-1-1-1第2欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないもの
 ① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	3,491	aの⑥単芯区間+⑥少芯区間+⑥電柱
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲370	平成26年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	3,288	平成26年度～28年度適用接続料算定根拠の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のGの(a)の⑥に平成26年度～28年度適用接続料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	▲167	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)－③
⑤費用計(円/回線・年)	5,111	bの⑥単芯区間+⑥少芯区間+⑥電柱
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	412	(④+⑤)÷12ヶ月

(b) 2-1-1-1第2欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないもの
 ② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	3,437	aの⑥単芯ケーブル+⑥クロージャ内接続+⑥少芯区間+⑥電柱
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲350	平成26年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	3,252	平成26年度～28年度適用接続料算定根拠の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のGの(b)の⑥に平成26年度～28年度適用接続料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	▲165	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)－③
⑤費用計(円/回線・年)	5,014	bの⑥単芯ケーブル+⑥クロージャ内接続+⑥少芯区間+⑥電柱
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	404	(④+⑤)÷12ヶ月

(c) 2-1-1-1第2欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	3,440	(a)と(b)の①についてキャビネット設置率(平成26年度実績(キャビネット設置:5.0%、引き渡し:95.0%))で加重して算定
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲349	平成26年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	3,252	平成26年度～28年度適用接続料算定根拠の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のGの(c)の⑥に平成26年度～28年度適用接続料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	▲161	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)－③
⑤費用計(円/回線・年)	5,019	(a)と(b)の⑤についてキャビネット設置率(平成26年度実績(キャビネット設置:5.0%、引き渡し:95.0%))で加重して算定
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	405	(④+⑤)÷12ヶ月

(d) 2-1-1-1第2欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	933	aの⑥少芯区間
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲60	平成26年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	852	平成26年度～28年度適用接続料算定根拠の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のGの(d)の⑥に平成26年度～28年度適用接続料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	21	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)－③
⑤費用計(円/回線・年)	1,110	bの⑥少芯区間
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	94	(④+⑤)÷12ヶ月

(2) 料金の設定

①基本料

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能の工 2芯式のものの(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

Table with 5 columns: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 1: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 2: 料金(円/回線・月), 5,930, 5,484, 5,252, 4,550. Note: 1-1のウのaの③×2(芯)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能の工 2芯式のものの(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

Table with 5 columns: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 1: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 2: 料金(円/回線・月), 5,930, 5,484, 5,252, 4,550. Note: 1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの×2(芯)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能の工 2芯式のものの(ウ) (ア) (イ) 以外のもの

Table with 5 columns: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 1: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 2: 料金(円/回線・月), 6,108, 5,649, 5,410, 4,687. Note: 1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの×2(芯)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能の工 4芯式のもの

Table with 5 columns: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 1: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 2: 料金(円/回線・月), 12,216, 11,297, 10,819, 9,373. Note: 1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの×4(芯)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限る。)の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

Table with 5 columns: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 1: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 2: ①OCU (円/回線・月), 2,078, Bの(e)の④. Row 3: ②主配線盤 (円/回線・月), 242, 1-1のウのcの③×2(芯). Row 4: ③局内伝送路 (円/回線・月), 3,056, Cの①. Row 5: ④料金 (円/回線・月), 5,376, (①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限る。)の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

Table with 5 columns: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 1: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 2: ①OCU (円/回線・月), 2,078, Bの(e)の④×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの. Row 3: ②主配線盤 (円/回線・月), 242, 1-1のウのcの③×2(芯)×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの. Row 4: ③局内伝送路 (円/回線・月), 3,056, Cの①×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの. Row 5: ④料金 (円/回線・月), 5,376, (①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の(ア) 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合の① 保守の区分がタイプ1-1のもの

Table with 5 columns: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 1: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 2: 料金(円/回線・月), 2,965, 2,742, 2,626, 2,275. Note: 1-1のウのaの③×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の(ア) 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

Table with 5 columns: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 1: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 2: 料金(円/回線・月), 2,965, 2,742, 2,626, 2,275. Note: 1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の(ア) 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合の③ ①②以外のもの

Table with 5 columns: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 1: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 2: 料金(円/回線・月), 3,054, 2,824, 2,705, 2,343. Note: 1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の(ア) 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の① 保守の区分がタイプ1-1のもの

Table with 5 columns: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 1: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 2: 料金(円/回線・月), 2,965, 2,742, 2,626, 2,275. Note: 1-1のウのaの③×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の(ア) 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

Table with 5 columns: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 1: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 2: 料金(円/回線・月), 2,965, 2,742, 2,626, 2,275. Note: 1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の(ア) 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の③ ①②以外のもの

Table with 5 columns: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 1: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 2: 料金(円/回線・月), 3,054, 2,824, 2,705, 2,343. Note: 1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の(イ) 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

Table with 5 columns: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 1: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 2: ①局外スプリッタ(8分岐のもの), 75, 75, 75, 75, Fの(e)の④. Row 3: ②光信号主端末回線, 2,439, 2,242, 2,138, 1,816, 1-1のウのdの③. Row 4: ③加算料(局舎～引込分岐点間), 161, 157, 155, 145, 1-1のウのeの③. Row 5: ④料金(円/回線・月), 2,675, 2,474, 2,368, 2,036, (①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の(イ) 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により伝送を行う機能の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

Table with 5 columns: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 1: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 2: ①局外スプリッタ(8分岐のもの), 75, 75, 75, 75, Fの(e)の④×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの. Row 3: ②光信号主端末回線, 2,439, 2,242, 2,138, 1,816, 1-1のウのdの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの. Row 4: ③加算料(局舎～引込分岐点間), 161, 157, 155, 145, 1-1のウのeの③. Row 5: ④料金(円/回線・月), 2,675, 2,474, 2,368, 2,036, (①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の(イ) 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により伝送を行う機能の(ウ) (ア) (イ) 以外のもの

Table with 5 columns: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 1: 区分, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度. Row 2: ①局外スプリッタ(8分岐のもの), 77, 77, 77, 77, Fの(e)の④×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの. Row 3: ②光信号主端末回線, 2,512, 2,309, 2,202, 1,870, 1-1のウのdの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの. Row 4: ③加算料(局舎～引込分岐点間), 161, 157, 155, 145, 1-1のウのeの③. Row 5: ④料金(円/回線・月), 2,750, 2,543, 2,434, 2,092, (①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置(端末回線を終端するための装置に限ります。)及び端末回線により伝送を行う機能

(ア) 料金額の設定方法

Table with 2 columns: 区分, 設定方法. Row 1: ①加入者回線, 1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの. Row 2: ②加入者収容装置(ATMデータ伝送), Dの(e)の④×当該品目の速度換算係数(DXの(73)～(86)のb速度換算係数). Row 3: ③回線管理運営費(端末回線伝送機能に係るもの), Eの(e)の④. Row 4: ④料金, (①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 料金額

区分	平成28年度			
	①加入者回線 (円/回線・月)	②加入者収容 容量(ATM データ伝送) (円/回線・月)	③回線管理運営 費(端末回線伝 送機能に係るも の) (円/回線・月)	④料金 (円/回線・月)
3Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,054	5,453	536	9,043
6Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,054	9,576	536	13,166
9Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,054	11,039	536	14,629
12Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,054	12,502	536	16,092
15Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,054	13,832	536	17,422
18Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,054	15,295	536	18,885
21Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,054	16,758	536	20,348
24Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,054	18,221	536	21,811
27Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,054	19,684	536	23,274
30Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,054	21,147	536	24,737
33Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,054	22,610	536	26,200
36Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,054	24,073	536	27,663
39Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,054	25,536	536	29,126
42Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,054	26,999	536	30,589

②加算料

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料 イ 1 芯式のもの(イ) 2-1-1-1 第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
料金(円/回線・月)	198	193	192	183	1-1のウのbの③×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料 ウ 2 芯式のもの

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
料金(円/回線・月)	396	386	384	366	1-1のウのbの③×2×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料 エ 4 芯式のもの

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
料金(円/回線・月)	792	772	768	732	1-1のウのbの③×4×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1 第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限りず。)を利用するもの

① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	405	Gのcの(c)の⑤×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	405	Gのcの(c)の⑤×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

③ ①②以外のもの

区分	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	417	Gのcの(c)の⑤×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1 第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限りず。)を利用しないもの

② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

A 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	412	Gのcの(a)の⑤×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

B 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	412	Gのcの(a)の⑤×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

C AB以外のもの

区分	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	424	Gのcの(a)の⑤×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1 第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限りず。)を利用しないもの

② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

A 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	404	Gのcの(b)の⑤×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

B 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	404	Gのcの(b)の⑤×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

C AB以外のもの

区分	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	416	Gのcの(b)の⑤×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	94	Gのcの(d)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	94	Gのcの(d)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の保守の区別がタイプ2のもの

区分	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	97	Gのcの(d)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
料金(円/回線・月)	2,675	2,474	2,368	2,036	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限りません。)により応じて伝送を行う機能の(ア)の④

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
料金(円/回線・月)	2,675	2,474	2,368	2,036	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限りません。)により応じて伝送を行う機能の(イ)の④

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の③ ①②以外のもの

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
料金(円/回線・月)	2,750	2,543	2,434	2,092	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限りません。)により応じて伝送を行う機能の(ウ)の④

1-3. 光信号主端末回線(複数段階料金)

・料金の設定

①基本料

・2-1-1-1の2 複数段階料金を適用する場合の基本料

a. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の
ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金

区分	平成28年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	2,675	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの
②割引率	18.8%	別紙の(2)の③
③割引額	503	①×②
④料金 (円/回線・月)	2,172	①-③

b. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の
ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(イ)平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金

区分	平成29年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

c. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の
イ 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ウ)平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成30年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利子率	1.00%	VI.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	513	aの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	513	①+③

d. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の
イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金

区分	平成28年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	2,675	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの
②割引率	18.8%	別紙の(2)の③
③割引額	503	①×②
④料金 (円/回線・月)	2,172	①-③

e. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の
イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(イ)平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金

区分	平成29年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

f. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の
イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ウ)平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成30年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利子率	1.00%	VI.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	513	dの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	513	①+③

g. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の
ウ アイ以外のもの のうち(ア)平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金

区分	平成28年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	2,750	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の(ウ) (ア)(イ)以外のもの
②割引率	18.8%	別紙の(2)の③
③割引額	517	①×②
④料金 (円/回線・月)	2,233	①-③

h. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能のうち アイ以外のもの のうち(イ)平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金

区分	平成29年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

i. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能のうち アイ以外のもの のうち(ウ)平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成30年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利子率	1.00%	VI.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	527	gの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	527	①+③

②加算料

・2-1-1-2の2 複数段階料金を適用する場合の加算料

a. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金

区分	平成28年度	備考
料金 (円/回線・月)	2,172	①のaの④

b. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(イ)平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金

区分	平成29年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

c. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ウ)平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成30年度	備考
料金 (円/回線・月)	513	①のcの④

d. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金

区分	平成28年度	備考
料金 (円/回線・月)	2,172	①のdの④

e. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(イ)平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金

区分	平成29年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

f. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ウ)平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(イ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成30年度	備考
料金 (円/回線・月)	513	①のfの④

g. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のウ アイ以外のもの のうち(ア)平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用する料金

区分	平成28年度	備考
料金 (円/回線・月)	2,233	①のgの④

h. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のウ アイ以外のもの のうち(イ)平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用する料金

区分	平成29年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

i. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の ア 光信号主端末回線に係る加算料のウ アイ以外のもの のうち(ウ)平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成30年度	備考
料金 (円/回線・月)	527	①のiの④

(別紙) 割引率の算定

(情報通信行政・郵政行政審議会答申(情報審第33号)別添に記載された「エントリーメニューに係る接続料水準に関する考え方」に基づき算定)

(1)メタルと光の1ユーザあたりコストが同水準となる獲得ユーザ数の算定

区分	平成28年度	備考
①ドライカッパ接続料 (円/回線・月)	1,381	平成28年度適用網使用料算定根拠(実績原価方式)のⅡの1の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能の(イ)以外のもの(イ) 当社の局内スイッチを利用しない場合の① ②以外の場合のA 保守の区別がタイプ1-1のもの
②光信号主端末回線接続料 (円/回線・月)	2,675	Ⅱの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの
③光信号分岐端末回線接続料 (円/回線・月)	405	Ⅱの1-2の(2)の②加算料の2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の(ア) 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの① 保守の区別がタイプ1-1のもの
④回線管理運営費	57	平成28年度適用網使用料算定根拠(実績原価方式)の 13. その他の機能の B. 回線管理機能の DSL回線管理機能(端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄を利用するものイ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄(イ)①欄に係るもの)及び光信号分岐端末回線管理機能
⑤ドライカッパと1ユーザあたりコストが同水準となる光主端末回線あたりの獲得ユーザ数 (ユーザ)	3.0	②÷((①+④)-(③+④))

(2)割引率の算定

区分	平成28年度	備考
①ドライカッパ接続料と比較した場合の光主端末回線の平均獲得ユーザ数あたりの超過コスト (円)	4,013	(1)の②×(1)の⑤÷2
②コスト総額 (円)	21,400	(1)の②×8
③割引率 (%)	18.8%	①÷②

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,285,980 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	2,479 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0011 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

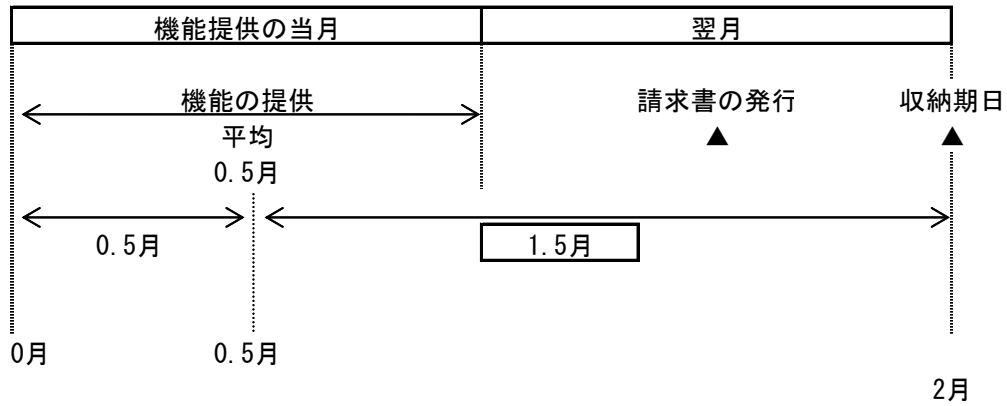
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,770,771 (A)
貯蔵品 (※)	24,561 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0089 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ヵ月}}{12 \text{ヵ月}} \times 365 \text{日} = \boxed{45.625 \text{日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H26) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)		
電気通信事業 固定資産	有利子負債 588,213 (0.167)	③ 圧縮後の資本構成比	H26稼働 電気通信事業固定資産 2,770,771	有利子負債 588,213 (0.202)	↑ 負債	↓ 資本	
2,770,771	その他の負債 508,355 (0.144)						退職給付引当金 141,099 (0.048)
	退職給付引当金 231,974 (0.066)						
流動資産等 747,368	自己資本 2,189,597 (0.622)	自己資本 2,189,597 (0.750)					
計	3,518,139	① 流動資産の理論値と実績の差 148,138-747,368=▲599,230	計	2,918,909	計	2,918,909	

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \left(\frac{588,213}{\text{負債}} + \frac{141,099}{\text{負債資本合計}} \right) \div \frac{2,918,909}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.250}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{588,213}{\text{有利子負債}} \div \left(\frac{588,213}{\text{負債の合計}} + \frac{141,099}{\text{負債の合計}} \right) = \boxed{0.807}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.807}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.193}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.250}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.750}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成26年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.00\%}$$

(単位：%)

年度	26
区分	
他人資本利率	1.00

(注)借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.85\%}$$

(単位：%)

年度	22	23	24	25	26	平均
区分						
他人資本利率	1.17	1.08	0.81	0.69	0.49	0.85

(注)国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.00\% \times 0.807 + 0.85\% \times 0.193 = \boxed{0.97\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分		年度							
		24	25	26	27	28	29	30	31
①主要企業の自己資本利益率（注1）		3.76	8.19	8.16	8.16	8.16	8.16	8.16	8.16
β値の適用		○	○	○	○	○	○	○	○
②リスクフリーレート（注2）		0.81	0.69	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49
①-②		2.95	7.50	7.67	7.67	7.67	7.67	7.67	7.67
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.6$ (注3)	2.58	5.19	5.09	5.09	5.09	5.09	5.09	5.09
平均（注4）	3年平均	—	—	4.29	5.12	5.09	5.09	5.09	5.09

- (注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS（日本経済新聞社デジタルメディア局の総合経済データバンク）の財務データより。抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単独指標）とした。ただし、平成26年度は速報値であり、平成27年度から平成31年度は平成26年度と同とした。
- (注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。平成27年度から平成31年度は平成26年度と同とした。
- (注3) β値については、昨年度と同とした。
- (注4) 算定期間については、各年度の直近3年間とした。

2. 主要企業の自己資本利益率

(単位：%)

区分		年度									
		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
主要企業の自己資本利益率（注1）		4.00	3.39	3.76	8.19	8.16	8.16	8.16	8.16	8.16	8.16
平均（注2）		—	—	—	—	5.50	6.33	7.29	8.17	8.16	8.16

- (注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS（日本経済新聞社デジタルメディア局の総合経済データバンク）の財務データより。抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単独指標）とした。ただし、平成26年度は速報値であり、平成27年度から平成31年度は平成26年度と同とした。
- (注2) 算定期間については、各年度の直近5年間とした。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

	26	27	28	29	30	31
自己資本利益率	4.29%	5.12%	5.09%	5.09%	5.09%	5.09%

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (H26年度に適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 52.98%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow$$

$$x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271 y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271 y$$

$$= \underline{0.0401 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0271 y + 0.0401 y)) \times 0.255$$

$$= \underline{0.2379 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2379 y \times 0.05 =$$

$$\underline{0.0119 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2379 y \times 0.123 =$$

$$\underline{0.0293 y}$$

⑦税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5$$

$$= \underline{0.3463 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3463y}{(1-0.3463)y} = \frac{0.3463y}{0.6537y} = 0.5298$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.3463 y$
税引後利益 $z = (1-0.3463) y$

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (H27年度に適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 47.28%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を $x_2 (= x_1 \times 0.935)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.031$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 0.935)) \times 0.031 \quad \rightarrow \quad x_1 = \frac{0.031}{1+0.060} \times y = \underline{0.0292y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 0.935$$

$$= 0.935 \times 0.0292y$$

$$= \underline{0.0273y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.239$$

$$= (y - (0.0292y + 0.0273y)) \times 0.239$$

$$= \underline{0.2255y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2255y \times 0.032 = \underline{0.0072y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2255y \times 0.097 = \underline{0.0219y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2255y \times 0.044 = \underline{0.0099y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.3210y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3210y}{(1-0.3210)y} = \frac{0.3210y}{0.6790y} = 0.4728$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.3210y$
税引後利益 $z = (1-0.3210)y$

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (H28～31年度に適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.82%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を $x_2 (= x_1 \times 4.142)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.0360} \times y = \underline{0.0068y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 4.142$$

$$= 4.142 \times 0.0068y$$

$$= \underline{0.0282y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.234$$

$$= (y - (0.0068y + 0.0282y)) \times 0.234$$

$$= \underline{0.2258y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2258y \times 0.032 = \underline{0.0072y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2258y \times 0.097 = \underline{0.0219y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2258y \times 0.044 = \underline{0.0099y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2998y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2998y}{(1-0.2998)y} = \frac{0.2998y}{0.7002y} = 0.4282$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2998y$
税引後利益 $z = (1-0.2998)y$

IX. 料金設定に使用した回線数

1. 端末回線数等

・加入者回線算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 平成26年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注4)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
加入者回線				
(1) 2線式・タイプ1-1 (注1)	962,759	1	1.00	962,759
(2) 2線式・タイプ1-2 (注2)	13,512,566	1	1.00	13,512,566
(3) 2線式・タイプ2 (注3)	309,812	1	1.03	319,106
(4) 4線式	17,055	2	1.03	35,133
(5) メタルサービス小計	14,802,192	-	-	14,829,564
(6) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	19,463	1	1.00	19,463
(7) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	2,959,189	1	1.00	2,959,189
(8) 1芯式・タイプ2 (注3)	574,218	1	1.03	591,445
(9) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	3	2	1.00	6
(10) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	17,808	2	1.00	35,616
(11) 2芯式・タイプ2 (注3)	2,904	2	1.03	5,982
(12) 4芯式	0	4	1.03	0
(13) 光サービス小計	3,573,585	-	-	3,611,701
(14) 計 ((5)+(13))	18,375,777	-	-	18,441,265

(再掲) 施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数	
(15) メタルサービス・2線式	2,938,662
(16) (再)メタルサービス・2線式(帯域透過端末回線除き)	924,742
(17) 光サービス	3,555,464
(18) 計 ((15)+(17))	6,494,126

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(19) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	1,071,373
(20) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	13,758,191
(21) 計 ((19)+(20))	-	-	-	14,829,564
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(22) 帯域透過端末回線数	-	-	-	2,014,447
(23) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	12,815,117
(24) 計 ((22)+(23))	-	-	-	14,829,564

・MDF、FTM算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 平成26年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
加入者回線				
(25) 2線式・タイプ1-1 (注1)	962,759	1	1.00	962,759
(26) 2線式・タイプ1-2 (注2)	13,512,566	1	1.00	13,512,566
(27) 2線式・タイプ2 (注3)	309,812	1	1.03	319,106
(28) 4線式	17,055	2	1.03	35,133
(29) 追加MDF・タイプ1-1 (注1)	65,287	1	1.00	65,287
(30) 追加MDF・タイプ1-2 (注2)	1,579,780	1	1.00	1,579,780
(31) メタルサービス小計	16,447,259	-	-	16,474,631
(32) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	19,463	1	1.00	19,463
(33) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	2,959,189	1	1.00	2,959,189
(34) 1芯式・タイプ2 (注3)	574,218	1	1.03	591,445
(35) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	684	2	1.00	1,368
(36) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	17,808	2	1.00	35,616
(37) 2芯式・タイプ2 (注3)	2,904	2	1.03	5,982
(38) 4芯式	0	4	1.03	0
(39) 光サービス小計	3,574,266	-	-	3,613,063
(40) 計 ((31)+(39))	20,021,525	-	-	20,087,694

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(41) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	1,071,373
(42) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	15,403,258
(43) 計 ((41)+(42))	-	-	-	16,474,631
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(44) 帯域透過端末回線数	-	-	-	2,014,447
(45) 追加MDF	-	-	-	1,645,067
(46) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	12,815,117
(47) 計 ((44)+(45)+(46))	-	-	-	16,474,631

・OCU算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 平成26年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
OCU使用回線				
(48) メタル回線数・タイプ1-1 (注1)	1,339	1	1.00	1,339
(49) メタル回線数・タイプ1-2 (注2)	1,499,726	1	1.00	1,499,726
(50-1) (再)デジタル公衆電話(下記以外)・タイプ1-2 (注2)	41,505	1	1.00	41,505
(50-2) (再)デジタル公衆電話(特設公衆電話)・タイプ1-2 (注2)	0	1	1.00	0
(51) 光回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(52) 光回線数・タイプ1-2 (注2)	18,486	1	1.00	18,486
(53) 計 ((48)+(49)+(51)+(52))	1,519,551	-	-	1,519,551

・回線管理運営機能算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	平成26年度 稼働回線数
回線管理運営機能対応回線数	
(54) 電話等	12,341,423
(55) (再) PHS基地局回線	2,798
(56) ラインシェアリング・相互接続回線	1,081,574
(57) ドライカッパ・相互接続回線	1,884,392
(58) 光ファイバ・相互接続回線	1,327,457
(59) 上記以外の回線数	10,684,712
(60) 計 ((54)+(56)+(57)+(58)+(59))	27,319,558
(61-1) (再) 相互接続回線 ((55)+(56)+(57)+(58))	4,296,221
(61-2) (再) 相互接続回線 ((56)+(57)+(58))	4,293,423
(62-1) (再) 相互接続回線 (ラインシェアリング除き) ((55)+(57)+(58))	3,214,647
(62-2) (再) 相互接続回線 (ラインシェアリング除き) ((57)+(58))	3,211,849

・DSL回線故障対応機能算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	平成26年度 稼働回線数
故障対応回線数	
(63) メタル設備のみを用いる加入者回線数	13,731,564
(64) DSL回線故障対応機能契約数	479,174
(65) 計 ((63)+(64))	14,210,738

・公衆電話機能算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	平成26年度 稼働回線数
公衆電話回線	
(66-1) アナログ公衆電話(下記以外)	48,997
(66-2) アナログ公衆電話(特設公衆電話)	21,894
(67-1) デジタル公衆電話(下記以外)	42,431
(67-2) デジタル公衆電話(特設公衆電話)	0
(68) 計 ((66-1)+(66-2)+(67-1)+(67-2))	113,322
回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに対応する回線数	
(69) アナログ回線数(加入電話・アナログ公衆電話)	10,935,635
(70) デジタル回線数(INS64・デジタル公衆電話・PHS基地局回線)	1,502,522
(71) 計 ((69)+(70))	12,438,157

・スプリッタ(DSL)算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	平成26年度 稼働回線数
(72) 計	479,174

・加入者収容装置(ATMデータ伝送網)算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 平成26年度 稼働回線数	b. 速度換算 係数	c = a × b 換算後 稼働回線数
(73) 3 Mb/s	3,687	41	151,167
(74) 6 Mb/s	353	72	25,416
(75) 9 Mb/s	63	83	5,229
(76) 12 Mb/s	219	94	20,586
(77) 15 Mb/s	4	104	416
(78) 18 Mb/s	5	115	575
(79) 21 Mb/s	3	126	378
(80) 24 Mb/s	6	137	822
(81) 27 Mb/s	0	148	0
(82) 30 Mb/s	0	159	0
(83) 33 Mb/s	3	170	510
(84) 36 Mb/s	1	181	181
(85) 39 Mb/s	4	192	768
(86) 42 Mb/s	3	203	609
(87) 計	4,351	-	206,657

・光信号伝送装置(PON)算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 平成26年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号伝送装置(PON)				
(88) 1Gbit/sタイプ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(89) 1Gbit/sタイプ・タイプ1-2 (注2)	777,570	1	1.00	777,570
(90) 1Gbit/sタイプ・タイプ2 (注3)	3,837	1	1.03	3,952
(91) 1Gbit/sタイプ 小計	781,407	-	-	781,522

・局外スプリッタ算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 平成26年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
局外スプリッタ				
(92) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ1-1 (注1)	145	1	1.00	145
(93) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ1-2 (注2)	2,056,487	1	1.00	2,056,487
(94) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ2 (注3)	11,755	1	1.03	12,108
(95) 局外スプリッタ(8分岐)小計	2,068,387	-	-	2,068,740

・光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）算定に使用した回線数

（単位：回線）

区分	a. 平成26年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）				
(96) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(97) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-2（注2）	73,744	1	1.00	73,744
(98) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ2（注3）	148	1	1.03	152
(99) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）小計	73,892	-	-	73,896
(100) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(101) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）・タイプ1-2（注2）	9,155	1	1.00	9,155
(102) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）・タイプ2（注3）	2,350	1	1.03	2,421
(103) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）小計	11,505	-	-	11,576
(104) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(105) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-2（注2）	355,223	1	1.00	355,223
(106) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ2（注3）	327	1	1.03	337
(107) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）小計	355,550	-	-	355,560

・光信号多重分離機能（局内スプリッタ）算定に使用した回線数

（単位：回線）

区分	a. 平成26年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
局内スプリッタ				
(108) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(109) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-2（注2）	633,517	1	1.00	633,517
(110) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ2（注3）	3,382	1	1.03	3,483
(111) 局内スプリッタ（4分岐）小計	636,899	-	-	637,000
(112) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(113) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-2（注2）	972	1	1.00	972
(114) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ2（注3）	382	1	1.03	393
(115) 局内スプリッタ（8分岐）小計	1,354	-	-	1,365

・特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能算定に使用した回線数

（単位：ポート）

区分	a. 平成26年度 稼働回線数
特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	
(116) ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	4,868
(117) ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	22,270
(118) 計（116）+（117）	27,138

・特別帯域透過端末回線数

（単位：回線）

区分	a. 平成26年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注4)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
(119) 特別帯域透過端末回線 ・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0

- (注) 1 タイプ1-1：保守の区別が、平日・昼間帯の保守メニューのもの。
 2 タイプ1-2：保守の区別が、全日・昼間帯の保守メニューのもの。
 3 タイプ2：保守の区別が、全日・全時間帯の保守メニューのもの。
 4 使用するケーブル対数・芯数をもとに設備換算係数を設定した。
 5 保守換算係数はXⅢの保守換算係数の3.③より。
 6 使用する端子数をもとに設備換算係数を設定した。

X. 料金設定に使用した保守換算係数

1. 通信路設定伝送機能に適用するもの

①通信路設定伝送機能における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.382
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.573
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.000
d. 平均	1.000

②通信路設定伝送機能コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	9.4
b. その他のコストの割合	88.5
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.02	$(②a \times ①b + ②b) / (②a \times ①a + ②b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.06	$(②a \times ①c + ②b) / (②a \times ①a + ②b)$

2. 網改造料の算定式に準拠して算定するものに適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.949
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.974
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.393
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	7.3
b. その他のコストの割合	92.7
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-1 (平日・昼間帯)	1.00	$(②a \times ①a + ②b) / ②c$
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(②a \times ①b + ②b) / ②c$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(②a \times ①c + ②b) / ②c$

3. 1, 2以外に適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.949
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.974
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.393
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (％)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	7.3
b. その他のコストの割合	92.7
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

X I .料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	H26	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	170,996	H26年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1)

加入者回線・主配線盤の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線	メタル設備の みを用いる加入者回線			メタル主配線盤	局外RTに収容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
			局外RTに収容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付			
営業費	・取得資産額比	0	0	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	-	0	0	0	0	0	0	0
運用費	-	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	・線路設備の保守に直接係わるもの:芯線長比 ・上記以外のもの:上記支出額比	100,169	3,280	96,890	5,395	2,616	6	2,610
共通費	・施設保全費支出額比	6,129	215	5,913	140	1,229	11	1,218
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	9,924	347	9,577	430	639	4	634
試験研究費	・取得資産額比	2,072	134	1,938	1	55	1	54
通信設備使用料	・取得資産額比	8	1	7	2	1	0	1
租税公課	・正味資産額比	22,087	1,506	20,581	10	463	5	459
減価償却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	36,167	2,455	33,711	47	1,534	29	1,505
固定資産除却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	9,090	493	8,597	7	228	1	227
(再)除却損	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	2,451	137	2,314	1	40	0	39
合計	—————	185,645	8,430	177,215	6,032	6,765	58	6,707

(※) 収容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

加入者回線・主配線盤の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線	メタル設備のみを用いる加入者回線			メタル主配線盤	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤	
			局外RTに收容されている加入者回線(※)	(再掲)試験受付	局外RTに收容されている加入者回線		メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤	
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	1,470	43	1,427	1,427	52,717	579
		減価償却累計額	1,316	38	1,278	1,278	49,038	504
		正味価額	153	4	149	149	3,679	75
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	1,134	0	1,134	0	0	0	
	減価償却累計額	810	0	810	0	0	0	
	正味価額	324	0	324	0	0	0	
無線機械設備	取得価額	591	0	591	0	0	0	
	減価償却累計額	562	0	562	0	0	0	
	正味価額	29	0	29	0	0	0	
電力設備	取得価額	2,165	143	2,021	622	157	0	
	減価償却累計額	1,714	114	1,601	493	124	0	
	正味価額	450	30	420	129	33	0	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	1,603	118	1,486	0	25	0	
	減価償却累計額	1,014	75	939	0	16	0	
	正味価額	589	43	546	0	9	0	
空中線設備	取得価額	22	0	22	0	0	0	
	減価償却累計額	21	0	21	0	0	0	
	正味価額	1	0	1	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,224,397	82,562	2,141,835	0	0	0
		減価償却累計額	1,924,915	65,528	1,859,387	0	0	0
		正味価額	299,482	17,034	282,448	0	0	0
市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	
土木設備	取得価額	1,554,406	114,868	1,439,537	0	0	0	
	減価償却累計額	1,254,933	92,736	1,162,197	0	0	0	
	正味価額	299,473	22,133	277,340	0	0	0	
海底線設備	取得価額	39	0	39	0	0	0	
	減価償却累計額	28	0	28	0	0	0	
	正味価額	11	0	11	0	0	0	
建物	取得価額	79,496	2,977	76,509	44	56,997	584	
	減価償却累計額	57,228	2,140	55,088	31	40,782	417	
	正味価額	22,258	837	21,421	12	16,215	166	
構築物	取得価額	5,816	218	5,597	3	4,262	44	
	減価償却累計額	4,599	173	4,426	3	3,370	35	
	正味価額	1,217	46	1,171	1	892	9	
機械及び装置	取得価額	3,730	178	3,552	2	90	1	
	減価償却累計額	2,715	128	2,587	1	69	0	
	正味価額	1,015	50	965	1	21	0	
車両及び船舶	取得価額	386	10	375	0	8	0	
	減価償却累計額	306	8	298	0	6	0	
	正味価額	80	2	78	0	2	0	
工具、器具及び備品	取得価額	14,664	589	14,074	8	585	3	
	減価償却累計額	10,895	431	10,464	6	449	2	
	正味価額	3,769	158	3,611	2	137	1	
リース資産	取得価額	272	10	262	0	6	0	
	減価償却累計額	193	7	186	0	4	0	
	正味価額	78	3	75	0	2	0	
土地	取得価額	14,150	511	13,639	8	6,568	66	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	14,150	511	13,639	8	6,568	66	
建設仮勘定	取得価額	7,238	469	6,768	4	45	1	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	7,238	469	6,768	4	45	1	
無形固定資産	取得価額	95,019	6,369	88,649	51	856	7	
	減価償却累計額	78,886	5,428	73,458	42	551	5	
	正味価額	16,132	941	15,191	9	305	3	
合計	取得価額	4,006,586	209,066	3,797,520	2,169	122,316	1,285	
	減価償却累計額	3,340,136	166,805	3,173,331	1,855	94,410	964	
	正味価額	666,450	42,262	624,189	314	27,906	321	

(※) 収容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	加メタル設備のみを用いる	上部区間		下部区間	
				(再掲)土木設備		(再掲)特別帯域透過端末回線に係るもの(※)
営業費	-	0	0	0	0	0.000
(再)貸倒損失	-	0	0	0	0	0.000
運用費	-	0	0	0	0	0.000
施設保全費	・線路設備の故障修理に係るもの:故障修理件数比 ・線路設備(電柱・鉄塔)の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・線路設備(電柱・鉄塔以外)の保守に直接係るもの:芯線長比 ・地中設備の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:上記支出額比	96,890	32,210	9,505	64,679	0.000
共通費	・施設保全費支出額比	5,913	1,966	580	3,948	0.000
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	9,577	3,184	940	6,393	0.000
試験研究費	・取得資産額比	1,938	511	306	1,427	0.000
通信設備使用料	・取得資産額比	7	0	0	7	0.000
租税公課	・正味資産額比	20,581	12,999	9,929	7,582	0.000
減価償却費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	33,711	14,864	11,354	18,848	0.000
固定資産除却費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	8,597	3,693	2,821	4,905	0.000
(再)除却損	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	2,314	856	654	1,458	0.000
合計	—————	177,215	69,426	35,434	107,789	0.000

(※) 特別帯域透過端末回線に係るものについては、回線数比にて把握。

メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目	主な配賦基準	メタル設備のみを用いる加入者回線	上部区間		下部区間		(再掲)特別帯域透過端末回線に係るもの(※)
				(再掲)土木設備			
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	市内電話機械設備	取得価額	1,427	727	435	700	0.000
		減価償却累計額	1,278	651	390	627	0.000
		正味価額	149	76	45	73	0.000
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
伝送機械設備	取得価額	1,134	0	0	1,134	0.000	
	減価償却累計額	810	0	0	810	0.000	
	正味価額	324	0	0	324	0.000	
無線機械設備	取得価額	591	0	0	591	0.000	
	減価償却累計額	562	0	0	562	0.000	
	正味価額	29	0	0	29	0.000	
電力設備	取得価額	2,021	786	471	1,235	0.000	
	減価償却累計額	1,601	623	373	978	0.000	
	正味価額	420	163	98	257	0.000	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
総合監視システム	取得価額	1,486	1,484	889	2	0.000	
	減価償却累計額	939	938	562	1	0.000	
	正味価額	546	546	327	1	0.000	
空中線設備	取得価額	22	0	0	22	0.000	
	減価償却累計額	21	0	0	21	0.000	
	正味価額	1	0	0	1	0.000	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,141,835	964,099	0	1,177,737	0.000
		減価償却累計額	1,859,387	886,951	0	972,436	0.000
		正味価額	282,448	77,148	0	205,301	0.000
市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
土木設備	取得価額	1,439,537	1,439,537	1,439,537	0	0.000	
	減価償却累計額	1,162,197	1,162,197	1,162,197	0	0.000	
	正味価額	277,340	277,340	277,340	0	0.000	
海底線設備	取得価額	39	39	0	0	0.000	
	減価償却累計額	28	28	0	0	0.000	
	正味価額	11	11	0	0	0.000	
建物	取得価額	76,509	40,470	24,237	36,039	0.000	
	減価償却累計額	55,088	29,170	17,469	25,919	0.000	
	正味価額	21,421	11,301	6,768	10,120	0.000	
構築物	取得価額	5,597	2,951	1,767	2,646	0.000	
	減価償却累計額	4,426	2,334	1,398	2,092	0.000	
	正味価額	1,171	618	370	554	0.000	
機械及び装置	取得価額	3,552	2,344	1,404	1,208	0.000	
	減価償却累計額	2,587	1,705	1,021	882	0.000	
	正味価額	965	639	383	326	0.000	
車両及び船舶	取得価額	375	267	160	108	0.000	
	減価償却累計額	298	212	127	86	0.000	
	正味価額	78	55	33	22	0.000	
工具、器具及び備品	取得価額	14,074	8,051	4,822	6,023	0.000	
	減価償却累計額	10,464	6,052	3,624	4,412	0.000	
	正味価額	3,611	1,999	1,197	1,611	0.000	
リース資産	取得価額	262	169	101	93	0.000	
	減価償却累計額	186	120	72	66	0.000	
	正味価額	75	48	29	27	0.000	
土地	取得価額	13,639	7,621	4,564	6,017	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	13,639	7,621	4,564	6,017	0.000	
建設仮勘定	取得価額	6,768	4,281	2,564	2,487	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	6,768	4,281	2,564	2,487	0.000	
無形固定資産	取得価額	88,649	81,486	48,801	7,163	0.000	
	減価償却累計額	73,458	69,103	41,385	4,355	0.000	
	正味価額	15,191	12,383	7,416	2,808	0.000	
合計	取得価額	3,797,520	2,554,314	1,529,753	1,243,206	0.000	
	減価償却累計額	3,173,331	2,160,084	1,228,618	1,013,247	0.000	
	正味価額	624,189	394,230	301,135	229,959	0.000	

(※) 特別帯域透過端末回線に係るものについては、回線数比にて把握。

設備区分別固定資産明細表
(平成26年度接續会計をもとに算定)

(参考2)

部局等	設備区分	取得価額		減価償却累計額		現在価額		取得年		取得月		取得日		備註
		正味	総額	正味	総額	正味	総額	1	2	1	2	1	2	
第一種固定資産	第一種固定資産	27,148	27,148	0	0	27,148	27,148	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第一種管理用設備	27,148	27,148	0	0	27,148	27,148	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第一種管理用設備	27,148	27,148	0	0	27,148	27,148	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第一種管理用設備	27,148	27,148	0	0	27,148	27,148	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第一種管理用設備	27,148	27,148	0	0	27,148	27,148	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第二種固定資産	第二種固定資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第二種管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第二種管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第二種管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第二種管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第三種固定資産	第三種固定資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第三種管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第三種管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第三種管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第三種管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第四種固定資産	第四種固定資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第四種管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第四種管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第四種管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第四種管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第五種固定資産	第五種固定資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第五種管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第五種管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第五種管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第五種管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別管理用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:百万円)

(参考3)

設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)

(平成26年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	指定設備管理部門				
	(端末系伝送路 の電気信号の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	OCU	(加入者収容装置 データ伝送)	回線管理運営
営業費	18,056	0	0	0	18,056
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0
施設保全費	103,060	100,169	418	129	2,344
共通費	7,132	6,129	79	13	912
管理費	11,657	9,924	78	9	1,646
試験研究費	2,177	2,072	100	4	0
通信設備使用料	20	8	11	2	0
租税公課	22,264	22,087	42	5	130
減価償却費	39,819	36,167	546	28	3,078
固定資産除却費	9,168	9,090	45	2	31
(再)除却損	2,477	2,451	8	1	17
合計	213,352	185,645	1,319	192	26,196

(参考4)

設備区分別固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)

(平成26年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等		指定設備管理部門				
		(端末系伝送路の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	O C U	(加入者収容装置) A T Mデータ伝送)	回線管理運営
資産の項目		取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	11,872	1,470	10,400	2
		減価償却累計額	10,349	1,316	9,031	2
		正味価額	1,524	153	1,370	0
	市内電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	4,534	1,134	2,057	1,343	
	減価償却累計額	4,005	810	1,930	1,265	
	正味価額	529	324	127	78	
無線機械設備	取得価額	591	591	0	0	
	減価償却累計額	562	562	0	0	
	正味価額	29	29	0	0	
電力設備	取得価額	4,117	2,165	1,707	246	
	減価償却累計額	3,261	1,714	1,352	195	
	正味価額	856	450	355	51	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	1,620	1,603	15	1	
	減価償却累計額	1,025	1,014	11	1	
	正味価額	595	589	5	0	
空中線設備	取得価額	22	22	0	0	
	減価償却累計額	21	21	0	0	
	正味価額	1	1	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,224,397	2,224,397	0	0
		減価償却累計額	1,924,915	1,924,915	0	0
		正味価額	299,482	299,482	0	0
	市外線路設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
土木設備	取得価額	1,554,406	1,554,406	0	0	
	減価償却累計額	1,254,933	1,254,933	0	0	
	正味価額	299,473	299,473	0	0	
海底線設備	取得価額	39	39	0	0	
	減価償却累計額	28	28	0	0	
	正味価額	11	11	0	0	
建物	取得価額	89,663	79,486	2,770	370	
	減価償却累計額	64,603	57,228	1,989	265	
	正味価額	25,060	22,258	781	105	
構築物	取得価額	6,537	5,816	196	26	
	減価償却累計額	5,169	4,599	155	21	
	正味価額	1,368	1,217	41	6	
機械及び装置	取得価額	3,888	3,730	18	4	
	減価償却累計額	2,839	2,715	13	3	
	正味価額	1,048	1,015	4	1	
車両及び船舶	取得価額	402	386	2	3	
	減価償却累計額	319	306	1	2	
	正味価額	83	80	0	1	
工具、器具及び備品	取得価額	18,968	14,664	138	31	
	減価償却累計額	13,913	10,895	102	24	
	正味価額	5,055	3,769	36	7	
リース資産	取得価額	311	272	1	1	
	減価償却累計額	222	193	1	1	
	正味価額	90	78	0	0	
土地	取得価額	16,418	14,150	332	47	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	16,418	14,150	332	47	
建設仮勘定	取得価額	7,260	7,238	20	2	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	7,260	7,238	20	2	
無形固定資産	取得価額	116,686	95,019	491	40	
	減価償却累計額	93,106	78,886	413	27	
	正味価額	23,581	16,132	78	13	
合計	取得価額	4,061,732	4,006,586	18,148	2,116	
	減価償却累計額	3,379,269	3,340,136	14,998	1,805	
	正味価額	682,462	666,450	3,150	310	

(別添1)

光信号端末回線伝送機能予測原価総括表

1. 料金単位 光信号端末回線伝送機能(加入者回線)

2. 原価算定期間 平成28年4月～平成32年3月(4年)とする。

3. 算定方法 料金算定期間における自己資本利益率は以下のとおりとした。
平成27年度:5.12%、平成28年度～平成31年度:5.09%

(単位:百万円)

区分	平成26年度 実績		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		営業費用					
1. 設備管理運営費	113,715	113,453	112,645	83,244	83,978	82,930	78,222
2. 他人資本費用	1,917	1,917	1,891	1,875	1,894	1,905	1,906
3. 自己資本費用	25,431	25,431	29,938	29,521	29,818	29,985	30,003
4. 利益対応税	13,645	13,645	14,306	12,777	12,905	12,978	12,985
5. 原価(1+2+3+4)	154,708	154,446	158,780	127,417	128,595	127,798	123,116
レートベース	790,410	790,383	779,640	773,300	781,093	785,467	785,925
有利子負債以外の負債の額	38,137	38,136	37,618	37,312	37,688	37,899	37,921
6. 加算料相当コスト	7,552	7,552	8,236	8,448	8,753	9,054	9,355
7. 加算料相当コスト控除後原価	147,156	146,894	150,544	118,969	119,842	118,744	113,761
芯線数(千芯)	3,594	3,594	3,744	3,878	4,016	4,155	4,294
料金(円/芯・月)	3,412	3,406	3,351	2,556	2,487	2,382	2,208

(参考)

加算料相当コストの算定

(1) 接続料の算定に使用した稼働芯線数

(単位:千芯)

区分	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①負担金なしサービス	3,555	3,710	3,847	3,986	4,123	4,260
②専用線等	102	116	130	138	143	148
③フレッツ光(光コラボレーションモデルを含む)	2,713	2,756	2,789	2,823	2,858	2,893
④ダークファイバ(他事業者利用分)	741	838	929	1,026	1,123	1,220
⑤負担金ありサービス	39	35	31	30	32	34
⑥計	3,594	3,744	3,878	4,016	4,155	4,294

(2) 加算料相当コストの算定

(単位:百万円)

区分	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
⑦加算料コスト(①×各年の加算料×12ヶ月)	7,552	8,236	8,448	8,753	9,054	9,355

I. 設備管理運営費 <光信号端末回線伝送機能(加入者回線)>

1. 個別影響考慮前の設備管理運営費の算定

区分	平成26年度実績		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		営業費用					
営業費	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	27,358	27,340	28,640	29,758	30,750	31,633	32,426
共通費	2,330	2,137	2,253	2,353	2,442	2,522	2,594
管理費	3,141	3,139	3,309	3,455	3,585	3,702	3,807
試験研究費	2,744	2,741	2,571	2,535	2,520	2,510	2,498
通信設備使用料	4	3	4	4	4	4	4
租税公課	16,850	16,845	17,488	17,997	18,448	18,842	19,193
減価償却費	52,580	52,542	50,930	48,693	46,668	44,884	43,328
固定資産除却費	8,709	8,706	8,563	8,315	8,090	7,891	7,720
(再)除却損	3,658	3,657	3,562	3,415	3,283	3,167	3,067
合計	113,715	113,453	113,758	113,110	112,507	111,988	111,570

(単位:百万円)

算定方法
-
<故障修理・工事施工> 前年度値×取得固定資産伸比率 <電柱・土木> 前年度値×契約者数変動率の伸比率 <故障受付・ソフトウェア> 前年度値×取得固定資産伸比率 <上記以外> 前年度値×上記支出額変動率の伸比率 前年度値×施設保全費変動率の伸比率 前年度値×施設保全費変動率の伸比率 前年度値×当年度取得固定資産伸比率 前年度値×取得固定資産伸比率 前年度値×正味固定資産伸比率 光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸比率 光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸比率 光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸比率

I. 設備管理運営費 <光信号端末回線伝送機能(加入者回線)>

2. 個別影響考慮後の設備管理運営費の算定

(1) 個別影響考慮前の設備管理運営費

区分	平成26年度実績		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		営業費用					
設備管理運営費 合計	113,715	113,453	113,758	113,110	112,507	111,988	111,570
(再)租税公課	16,850	16,845	17,488	17,997	18,448	18,842	19,193
(再)減価償却費	52,580	52,542	50,930	48,093	46,668	44,884	43,328
(再)固定資産除却費	8,709	8,706	8,563	8,315	8,090	7,891	7,720
(再)除却損	3,658	3,657	3,562	3,415	3,283	3,167	3,067

(単位:百万円)

算定方法

-
-
-
-
-

(2) 個別影響

区分	平成26年度実績		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		営業費用					
企業努力による更なる効率化・費用削減	0	0	▲1,113	▲2,341	▲3,629	▲4,918	▲6,206
償却方法の定額法への移行	0	0	0	▲17,201	▲12,682	▲10,029	▲11,135
コスト把握の精緻化	0	0	0	▲10,324	▲12,220	▲14,113	▲16,007
合計	0	0	▲1,113	▲29,866	▲28,529	▲29,058	▲33,348

(単位:百万円)

算定方法

企業努力による更なる効率化・費用削減の影響額を個別に算定
償却方法の定額法への移行の影響額を個別に算定
コスト把握と分岐端末回線との間のコスト把握の精緻化の影響額を個別に算定

(3) 個別影響考慮後の設備管理運営費

区分	平成26年度実績		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		営業費用					
設備管理運営費 合計	113,715	113,453	112,645	83,244	83,978	82,930	78,222
(再)租税公課	16,850	16,845	17,488	17,396	17,908	18,344	18,688
(再)減価償却費	52,580	52,542	50,930	22,687	22,440	24,547	26,287
(再)固定資産除却費	8,709	8,706	8,563	8,022	7,883	7,724	7,492
(再)除却損	3,658	3,657	3,562	3,332	3,313	3,288	3,245

(単位:百万円)

算定方法

-
-
-
-
-

Ⅱ. 固定資産 <光信号端末回線伝送機能(加入者回線)>

1. 個別影響考慮前の固定資産価額の算定

(単位:百万円)

		平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	算定方法
線路設備	光ケーブル	1,318,031	1,365,802	1,401,397	1,435,193	1,468,121	1,500,256	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 除却額
		449,874	420,627	383,596	350,318	321,199	295,811	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 減価償却費(当年度取得資産分は半稼動) - 除却損
	電柱	165,894	176,384	185,858	194,302	201,711	208,251	前年度値 × 契約者数変動率
		61,887	65,801	69,335	72,485	75,249	77,689	前年度値 × 契約者数変動率
土木	その他	15,772	16,069	16,274	16,442	16,595	16,743	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		1,635	1,666	1,688	1,706	1,722	1,738	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		1,128,921	1,200,304	1,264,772	1,322,234	1,372,656	1,417,161	前年度値 × 契約者数変動率
建物		220,005	233,917	246,481	257,679	267,505	276,178	前年度値 × 契約者数変動率
		45,696	46,507	47,075	47,541	47,966	48,377	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		12,935	13,165	13,326	13,458	13,578	13,695	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
構築物		3,366	3,426	3,467	3,501	3,532	3,562	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		705	717	726	734	741	748	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		64,384	65,144	65,744	66,244	66,700	67,151	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
その他		10,195	10,329	10,431	10,515	10,592	10,667	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		31,271	31,800	32,176	32,485	32,766	33,038	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		20,320	20,666	20,910	21,111	21,294	21,472	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
合計	取得固定資産	2,773,335	2,905,436	3,016,763	3,117,942	3,210,047	3,294,539	
	正味固定資産	777,557	766,888	746,493	728,006	711,880	697,998	

Ⅱ. 固定資産 < 光信号端末回線伝送機能(加入者回線) >

2. 個別影響考慮後の固定資産価額の算定

(1) 個別影響考慮前の固定資産価額

	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	算定方法
正味固定資産価額の合計	777,557	766,888	746,493	728,006	711,880	697,998	—

(単位: 百万円)

(2) 個別影響

	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	算定方法
企業努力による更なる効率化・費用削減	0	0	▲547	▲1,559	▲2,388	▲3,077	企業努力による更なる効率化・費用削減の影響額を個別に算定
償却方法の定額法への移行	0	0	14,768	41,924	63,650	79,510	償却方法の定額法への移行の影響額を個別に算定
コスト把握の精緻化	0	0	0	0	0	0	—
合計	0	0	14,221	40,364	61,262	76,433	

(単位: 百万円)

(3) 個別影響考慮後の固定資産価額

	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	算定方法
正味固定資産価額の合計	777,557	766,888	760,714	768,370	773,142	774,431	—

(単位: 百万円)

Ⅲ. 需要 < 光信号端末回線伝送機能(加入者回線) >

(単位:千芯)

	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
光サービス芯線数	3,594	3,744	3,878	4,016	4,155	4,294
フレッツ光(光コラボレーションモデルを含む)	2,713	2,756	2,789	2,823	2,858	2,893
ダークファイバ	741	838	929	1,026	1,123	1,220
シングルスター	472	501	527	559	591	623
シェアドアクセス	269	337	402	467	532	597
専用線等	141	151	161	168	175	182

- ・フレッツ光(光コラボレーションモデルを含む)については、下表の契約数に基づき、
ファミリータイプ：8ユーザまでごとに1芯を使用
マンションタイプ：ミニ・・・1棟(最大8ユーザ)あたり1芯を使用
ミニ以外・・・光配線方式は32ユーザ、VDSL方式は16ユーザまでごとに1芯を使用
ベーシック：1ユーザで1芯を使用
- ・ダークファイバについては、
シングルスター方式：平成27年度は2月末実績の12/11倍とし、平成28年度以降は直近3年間(平成25～平成27年度)の平均純増数が継続するものとして算定。
シェアドアクセス方式：平成27年度は2月末実績の12/11倍とし、平成28年度以降は直近3年間(平成25～平成27年度)の平均純増数が継続するものとして算定。
専用線等については、平成27年度は上期実績の2倍とし、平成28年度以降は直近3年間(平成25～平成27年度)の平均純増数が継続するものとして算定。

(単位:万契約)

	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
フレッツ光(光コラボレーションモデルを含む)年度未契約数	1,040	1,067	1,097	1,127	1,157	1,187
純増数	22	26	30	30	30	30

(別添2)

光信号端末回線伝送機能予測原価総括表

1. 料金単位
光信号端末回線伝送機能(主配線盤)

2. 原価算定期間
平成28年4月～平成32年3月(4年)とする。

3. 算定方法
料金算定期間における自己資本利益率は以下のとおりとした。

平成27年度:5.12%、平成28年度～平成31年度:5.09%

(単位:百万円)

区分	平成26年度 実績		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		営業費用					
1. 設備管理運営費	3,421	3,202	3,000	3,997	2,662	2,637	2,622
2. 他人資本費用	41	41	40	37	35	35	35
3. 自己資本費用	546	545	632	590	558	554	550
4. 利益対応税	293	292	302	255	242	240	238
5. 原価(1+2+3+4)	4,301	4,080	3,974	4,879	3,497	3,466	3,445
レートベース	16,956	16,929	16,450	15,452	14,614	14,504	14,402
有利子負債以外の負債の額	818	817	794	746	705	700	695
芯線数(千芯)	3,596	3,596	3,745	3,879	4,017	4,156	4,295
料金(円/芯・月)	100	95	88	105	73	69	67

I. 設備管理運営費 <光信号端末回線伝送機能(主配線盤)>

1. 個別影響考慮前の設備管理運営費の算定

区分	平成26年度 実績		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		営業費用					
営業費	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	341	341	345	350	355	360	365
共通費	624	405	410	416	422	428	434
管理費	258	258	261	265	269	273	277
試験研究費	87	87	86	88	88	88	88
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	270	270	263	257	254	252	251
減価償却費	1,758	1,758	1,584	1,453	1,366	1,308	1,270
固定資産除却費	83	83	81	80	79	79	79
(再)除却損	17	17	17	17	17	17	17
合計	3,421	3,202	3,030	2,909	2,833	2,788	2,764

(単位:百万円)

算定方法
—
前年度値×取得固定資産伸び率
前年度値×取得固定資産伸び率
前年度値×取得固定資産伸び率
前年度値×当年度取得固定資産伸び率
前年度値×取得固定資産伸び率
前年度値×正味固定資産伸び率
FTMは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
FTMは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
FTMは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率

I. 設備管理運営費 <光信号端末回線伝送機能(主配線盤)>

2. 個別影響考慮後の設備管理運営費の算定

(1) 個別影響考慮前の設備管理運営費

区分	平成26年度実績		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		営業費用					
設備管理運営費 合計	3,421	3,202	3,030	2,909	2,833	2,788	2,764
(再)租税公課	270	270	263	257	254	252	251
(再)減価償却費	1,758	1,758	1,584	1,453	1,366	1,308	1,270
(再)固定資産除却費	83	83	81	80	79	79	79
(再)除却損	17	17	17	17	17	17	17

(単位:百万円)

算定方法

-
-
-
-
-

(2) 個別影響

区分	平成26年度実績		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		営業費用					
企業努力による更なる効率化・費用削減	0	0	▲30	▲63	▲98	▲134	▲169
償却方法の定額法への移行	0	0	0	1,151	▲72	▲18	26
コスト把握の精緻化	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	▲30	1,088	▲171	▲151	▲142

(単位:百万円)

算定方法

企業努力による更なる効率化・費用削減の影響額を個別に算定
償却方法の定額法への移行の影響額を個別に算定
-
-

(3) 個別影響考慮後の設備管理運営費

区分	平成26年度実績		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		営業費用					
設備管理運営費 合計	3,421	3,202	3,000	3,997	2,662	2,637	2,622
(再)租税公課	270	270	263	247	233	231	230
(再)減価償却費	1,758	1,758	1,584	2,613	1,309	1,303	1,307
(再)固定資産除却費	83	83	81	80	79	78	78
(再)除却損	17	17	17	17	17	17	17

(単位:百万円)

算定方法

-
-
-
-
-

Ⅱ. 固定資産 <光信号端末回線伝送機能(主配線盤)>

1. 個別影響考慮前の固定資産価額の算定

(単位:百万円)

		平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	算定方法
機械設備	FTM	29,755	30,143	30,827	31,519	32,209	32,899	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 除却額
	その他	3,868	3,256	2,795	2,487	2,276	2,132	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 減価償却費(当年度取得資産分は半稼動) - 除却損
土木	取得固定資産	215	217	219	221	222	223	前年度値 × 契約者数変動率
	正味固定資産	13	14	14	14	14	14	前年度値 × 契約者数変動率
建物	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	前年度値 × 契約者数変動率
	正味固定資産	0	0	0	0	0	0	前年度値 × 契約者数変動率
構築物	取得固定資産	30,215	30,547	30,816	31,041	31,246	31,449	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	8,593	8,688	8,764	8,828	8,886	8,944	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
無形固定資産	取得固定資産	2,261	2,286	2,306	2,323	2,338	2,353	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	473	478	482	486	489	492	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
その他	取得固定資産	364	368	371	374	376	378	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	131	133	134	135	136	137	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
合計	取得固定資産	66,494	67,287	68,298	69,264	70,202	71,138	
	正味固定資産	16,618	16,146	15,797	15,584	15,459	15,401	

Ⅱ. 固定資産 < 光信号端末回線伝送機能(主配線盤) >

2. 個別影響考慮後の固定資産価額の算定

(1) 個別影響考慮前の固定資産価額

	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	算定方法
正味固定資産価額の合計	16,618	16,146	15,797	15,584	15,459	15,401	—

(単位: 百万円)

(2) 個別影響

	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	算定方法
企業努力による更なる効率化・費用削減	0	0	▲6	▲22	▲34	▲44	企業努力による更なる効率化・費用削減の影響額を個別に算定
償却方法の定額法への移行	0	0	▲632	▲1,230	▲1,200	▲1,231	償却方法の定額法への移行の影響額を個別に算定
コスト把握の精緻化	0	0	0	0	0	0	—
合計	0	0	▲637	▲1,252	▲1,234	▲1,275	

(単位: 百万円)

(3) 個別影響考慮後の固定資産価額

	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	算定方法
正味固定資産価額の合計	16,618	16,146	15,160	14,332	14,225	14,126	—

(単位: 百万円)

Ⅲ. 需要 <光信号端末回線伝送機能(主配線盤)>

(単位:千芯)

	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
光サービス芯線数	3,596	3,745	3,879	4,017	4,156	4,295
フレッツ光(光コラボレーションモデルを含む)	2,713	2,756	2,789	2,823	2,858	2,893
ダークファイバ	741	838	929	1,026	1,123	1,220
シングルスター	472	501	527	559	591	623
シェアドアクセス	269	337	402	467	532	597
専用線等	142	152	162	169	176	183

- ・フレッツ光(光コラボレーションモデルを含む)については、下表の契約数に基づき、
ファミリータイプ：8ユーザまでごとに1芯を使用
マンションタイプ：ミニ・・・1棟(最大8ユーザ)あたり1芯を使用
ミニ以外・・・光配線方式は32ユーザ、VDSL方式は16ユーザまでごとに1芯を使用
ベーシック：1ユーザで1芯を使用
- ・ダークファイバについては、
シングルスター方式：平成27年度は2月末実績の12/11倍とし、平成28年度以降は直近3年間(平成25～平成27年度)の平均純増数が継続するものとして算定。
シェアドアクセス方式：平成27年度は2月末実績の12/11倍とし、分岐回線数・芯線数それぞれについて、平成28年度以降は直近3年間(平成25～平成27年度)の平均純増数が継続するものとして算定。
専用線等については、平成27年度は上期実績の2倍とし、平成28年度以降は直近3年間(平成25～平成27年度)の平均純増数が継続するものとして算定。

(単位:万契約)

	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
フレッツ光(光コラボレーションモデルを含む)年度未契約数	1,040	1,067	1,097	1,127	1,157	1,187
純増数	22	26	30	30	30	30

(別添3)

光信号主端末回線伝送機能予測原価総括表

1. 料金単位 光信号主端末回線伝送機能(加入者回線)

2. 原価算定期間 平成28年4月～平成32年3月(4年)とする。

3. 算定方法 料金算定期間における自己資本利益率は以下のとおりとした。
平成27年度:5.12%、平成28年度～平成31年度:5.09%

(単位:百万円)

区分	平成26年度 実績		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		営業費用					
1. 設備管理運営費	94,768	94,508	93,980	58,741	59,281	57,973	52,974
2. 他人資本費用	1,915	1,915	1,887	1,868	1,885	1,893	1,891
3. 自己資本費用	25,405	25,404	29,885	29,412	29,670	29,796	29,775
4. 利益対応税	13,631	13,631	14,281	12,730	12,841	12,896	12,887
5. 原価(1+2+3+4)	135,719	135,458	140,033	102,751	103,677	102,558	97,527
レートベース	789,586	789,561	778,249	770,449	777,201	780,513	779,955
有利子負債以外の負債の額	38,098	38,096	37,551	37,174	37,500	37,660	37,633
6. 加算料相当コスト	6,613	6,613	7,257	6,832	7,079	7,273	7,412
7. 加算料相当コスト控除後原価	129,106	128,845	132,776	95,919	96,598	95,285	90,115
芯線数(千芯)	3,594	3,594	3,744	3,878	4,016	4,155	4,294
料金(円/芯・月)	2,993	2,987	2,955	2,061	2,004	1,911	1,749

(参考)

加算料相当コストの算定

(1) 接続料の算定に使用した稼働芯線数

区分	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①負担金なしサービス	3,555	3,710	3,847	3,986	4,123	4,260
②専用線等	102	116	130	138	143	148
③フレッツ光(光コラボレーションモデルを含む)	2,713	2,756	2,789	2,823	2,858	2,893
④ダークファイバ(他事業者利用分)	741	838	929	1,026	1,123	1,220
⑤負担金ありサービス	39	35	31	30	32	34
⑥計	3,594	3,744	3,878	4,016	4,155	4,294

(単位:千芯)

(2) 加算料相当コストの算定

区分	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
⑦加算料コスト(①×各年の加算料×12ヶ月)	6,613	7,257	6,832	7,079	7,273	7,412

(単位:百万円)

I. 設備管理運営費 <光信号主端末回線伝送機能(加入者回線)>

1. 個別影響考慮前の設備管理運営費の算定

区分	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績	営業費用					
営業費	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	23,896	23,873	24,977	25,926	26,779	27,541	28,223
共通費	1,985	1,823	1,923	2,009	2,086	2,156	2,219
管理費	2,712	2,709	2,854	2,979	3,093	3,195	3,288
試験研究費	2,163	2,159	1,854	1,824	1,813	1,805	1,795
通信設備使用料	3	3	3	3	3	3	3
租税公課	15,816	15,809	16,463	16,998	17,473	17,887	18,254
減価償却費	43,372	43,317	42,083	40,378	38,825	37,445	36,231
固定資産除却費	4,819	4,815	4,771	4,685	4,604	4,531	4,468
(再)除却損	1,548	1,547	1,513	1,463	1,417	1,376	1,340
合計	94,768	94,508	94,928	94,802	94,676	94,563	94,481

算定方法
-
<故障修理・工事施工> 前年度値×取得固定資産伸比率 <電柱・土木> 前年度値×契約者数変動率の伸比率 <故障受付・ソフトウェア> 前年度値×取得固定資産伸比率 <上記以外> 前年度値×上記支出額変動率の伸比率
前年度値×施設保全費変動率の伸比率
前年度値×施設保全費変動率の伸比率
前年度値×当年度取得固定資産伸比率
前年度値×取得固定資産伸比率
前年度値×正味固定資産伸比率
光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸比率
光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸比率
光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸比率

(単位:百万円)

1. 設備管理運営費 <光信号末端回路伝送機能(加入者回線)>

2. 個別影響考慮後の設備管理運営費の算定

(1) 個別影響考慮前の設備管理運営費

区分	平成26年度実績		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	営業費用						
設備管理運営費 合計	94,768	94,508	94,928	94,802	94,676	94,563	94,481
(再)租税公課	15,816	15,809	16,463	16,998	17,473	17,887	18,254
(再)減価償却費	43,372	43,317	42,083	40,378	38,825	37,445	36,231
(再)固定資産除却費	4,819	4,815	4,771	4,685	4,604	4,531	4,468
(再)除却損	1,548	1,547	1,513	1,463	1,417	1,376	1,340
算定方法							
	-						
	-						
	-						
	-						

(単位:百万円)

(2) 個別影響

区分	平成26年度実績		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	営業費用						
企業努力による更なる効率化・費用削減	0	0	▲948	▲1,988	▲3,083	▲4,178	▲5,270
償却方法の定額法への移行	0	0	0	▲17,192	▲12,810	▲10,280	▲11,480
コスト把握の精緻化	0	0	0	▲16,880	▲19,502	▲22,130	▲24,758
合計	0	0	▲948	▲36,061	▲35,395	▲36,590	▲41,507
算定方法							
	企業努力による更なる効率化・費用削減の影響額を個別に算定						
	償却方法の定額法への移行の影響額を個別に算定						
	主端末回線と分岐端末回線との間のコスト把握の精緻化の影響額を個別に算定						

(単位:百万円)

(3) 個別影響考慮後の設備管理運営費

区分	平成26年度実績		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	営業費用						
設備管理運営費 合計	94,768	94,508	93,980	58,741	59,281	57,973	52,974
(再)租税公課	15,816	15,809	16,463	15,943	16,395	16,768	17,056
(再)減価償却費	43,372	43,317	42,083	11,841	11,783	14,004	15,799
(再)固定資産除却費	4,819	4,815	4,771	4,094	3,990	3,856	3,652
(再)除却損	1,548	1,547	1,513	1,236	1,208	1,173	1,131
算定方法							
	-						
	-						
	-						
	-						

(単位:百万円)

Ⅱ. 固定資産 <光信号主端末回線伝送機能(加入者回線)>

1. 個別影響考慮前の固定資産価額の算定

(単位:百万円)

		平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	算定方法
線路設備	光ケーブル	1,318,031	1,366,732	1,404,239	1,440,071	1,475,164	1,509,591	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 除却額
		449,874	420,147	382,130	347,849	317,747	291,422	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 減価償却費(当年度取得資産分は半稼動) - 除却損
	電柱	165,894	176,384	185,858	194,302	201,711	208,251	前年度値 × 契約者数変動率
		61,887	65,801	69,335	72,485	75,249	77,689	前年度値 × 契約者数変動率
	その他	15,772	16,046	16,221	16,379	16,526	16,666	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		1,635	1,664	1,682	1,699	1,715	1,730	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
土木	取得固定資産	1,128,921	1,200,304	1,264,772	1,322,234	1,372,656	1,417,161	前年度値 × 契約者数変動率
	正味固定資産	220,005	233,917	246,481	257,679	267,505	276,178	前年度値 × 契約者数変動率
		45,696	46,443	46,930	47,371	47,781	48,175	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
建物	取得固定資産	12,935	13,146	13,284	13,409	13,525	13,637	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	3,366	3,421	3,457	3,490	3,520	3,549	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		705	716	724	731	738	745	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
構築物	取得固定資産	64,384	65,077	65,623	66,102	66,554	67,007	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	10,195	10,317	10,408	10,489	10,565	10,640	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		31,271	31,757	32,081	32,374	32,646	32,909	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
その他	取得固定資産	20,320	20,638	20,849	21,039	21,216	21,387	前年度値 × 取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	2,773,335	2,906,164	3,019,181	3,122,323	3,216,558	3,303,309	
		777,557	766,346	744,893	725,380	708,260	693,428	
合計								

Ⅱ. 固定資産 < 光信号主端末回線伝送機能(加入者回線) >

2. 個別影響考慮後の固定資産価額の算定

(1) 個別影響考慮前の固定資産価額

	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	算定方法
正味固定資産価額の合計	777,557	766,346	744,893	725,380	708,260	693,428	—

(単位: 百万円)

(2) 個別影響

	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	算定方法
企業努力による更なる効率化・費用削減	0	0	▲556	▲1,567	▲2,405	▲3,101	企業努力による更なる効率化・費用削減の影響額を個別に算定
償却方法の定額法への移行	0	0	14,806	41,994	63,708	79,555	償却方法の定額法への移行の影響額を個別に算定
コスト把握の精緻化	0	0	0	0	0	0	—
合計	0	0	14,250	40,426	61,303	76,454	

(単位: 百万円)

(3) 個別影響考慮後の固定資産価額

	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	算定方法
正味固定資産価額の合計	777,557	766,346	759,143	765,806	769,563	769,882	—

(単位: 百万円)

Ⅲ. 需要 < 光信号主端末回線伝送機能(加入者回線) >

(単位:千芯)

	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
光サービス芯線数	3,594	3,744	3,878	4,016	4,155	4,294
フレッツ光(光コラボレーションモデルを含む)	2,713	2,756	2,789	2,823	2,858	2,893
ダークファイバ	741	838	929	1,026	1,123	1,220
シングルスター	472	501	527	559	591	623
シェアドアクセス	269	337	402	467	532	597
専用線等	141	151	161	168	175	182

- ・フレッツ光(光コラボレーションモデルを含む)については、下表の契約数に基づき、
ファミリータイプ：8ユーザまでごとに1芯を使用
マンションタイプ：ミニ・・・1棟(最大8ユーザ)あたり1芯を使用
ミニ以外・・・光配線方式は32ユーザ、VDSL方式は16ユーザまでごとに1芯を使用
ベーシック：1ユーザで1芯を使用
- ・ダークファイバについては、
シングルスター方式：平成27年度は2月末実績の12/11倍とし、平成28年度以降は直近3年間(平成25～平成27年度)の平均純増数が継続するものとして算定。
シェアドアクセス方式：平成27年度は2月末実績の12/11倍とし、分岐回線数・芯線数それぞれについて、平成28年度以降は直近3年間(平成25～平成27年度)の平均純増数が継続するものとして算定。
専用線等については、平成27年度は上期実績の2倍とし、平成28年度以降は直近3年間(平成25～平成27年度)の平均純増数が継続するものとして算定。

(単位:万契約)

	平成26年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
フレッツ光(光コラボレーションモデルを含む)年度未契約数	1,040	1,067	1,097	1,127	1,157	1,187
純増数	22	26	30	30	30	30

その他費用の算定根拠
(NTT東日本)

目 次

I 光信号引込等設備に係る負担額 2

I 光信号引込等設備に係る負担額

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に適用するための負担額

1. 光信号引込等設備の維持等に係る負担額(1光信号引込等設備ごとに月額)

(1)光信号引込等設備維持負担額

a. (イ)当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、)が設置されていないもの

① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの

区 分	金 額 等	備 考
①年経費	2,289 (単位:円/年)	「H28年度～H31年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)」記載のⅡの1-2.(1)のGのaの⑥単芯区間-「H28年度～H31年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)」記載のⅡの1-2.(1)のGのaの⑥クロージャ内接続+「H28年度～H31年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)」記載のⅡの1-2.(1)のGのaの⑥電柱の単芯区間
②負担額	191 (単位:円/月)	①÷12ヶ月×(1+「H28年度～H31年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)」記載のⅩⅠ.料金設定に使用した貸倒率)

b. (イ)当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、)が設置されていないもの

② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの

区 分	金 額 等	備 考
①年経費	2,235 (単位:円/年)	「H28年度～H31年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)」記載のⅡの1-2.(1)のGのaの⑥単芯区間-「H28年度～H31年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)」記載のⅡの1-2.(1)のGのaの⑥クロージャ内接続+「H28年度～H31年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)」記載のⅡの1-2.(1)のGのaの⑥電柱の単芯区間-「H28年度～H31年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)」記載のⅡの1-2.(1)のGのaの⑥キャビネット
②負担額	186 (単位:円/月)	①÷12ヶ月×(1+「H28年度～H31年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)」記載のⅩⅠ.料金設定に使用した貸倒率)

c. (ア)当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、)が設置されているもの

区 分	金 額 等	備 考
①年経費	2,238 (単位:円/年)	a.の①とb.の①についてキャビネット設置率(H26年度実績(キャビネット設置:5.0%、引き通し:95.0%))で加重して算定
②負担額	187 (単位:円/月)	①÷12ヶ月×(1+「H28年度～H31年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)」記載のⅩⅠ.料金設定に使用した貸倒率)